

医療介護総合確保促進法に基づく
福井県計画

令和2年10月
福井県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

福井県では医療と介護を一体的に紹介するコーディネータの配置や、医療・介護スタッフがチームを組み、患者情報を共有して在宅医療・介護を提供する先進モデル事業を推進するなど在宅ケア体制を充実し、併せて計画的に介護施設を整備することにより、現在「待機者ゼロ県」を継続している。

また、がん対策について、がん検診を促進し早期発見に努めるとともに、がん治療については県立病院に日本海側で唯一の陽子線がん治療センターを整備するなど、がんに関する高度な医療を提供している。

しかし、本県は、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、高齢化が進捗し、慢性疾患を抱える患者が増える中で、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域において提供する体制を整備し、地域で継続して生活を送れるようにすることが必要となっている。

本県では、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアを担う医療機関や診療情報共有の基盤の整備など医療機能の分化・連携、サポート体制の充実など在宅医療の推進、医師の確保や地域・診療科目偏在の解消、薬剤師・看護師・歯科衛生士の確保、医療勤務環境の改善に向け、福井県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体と連携し、保険者団体の意見を参考に適切な医療提供体制の確保を図っていく。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を図るため、基金を活用して各地域に必要な介護施設や地域介護拠点の整備をはじめとした支援を行い、高齢者福祉の増進を図っていくとともに、将来必要となる介護従事者を確保するため、処遇改善や人材の発掘、イメージアップ等に関する取組みを行い、要介護者に対して安定した介護サービスの提供を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福井県における医療介護総合確保区域については、福井・坂井（福井市、あわら市、坂井市、永平寺町）、奥越（大野市、勝山市）、丹南（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）、嶺南（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携、回復期を担う人材の確保を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(令和2年の目標)

- ・回復期病床数 1,540床(2018年病床機能報告) → 2,646床(2025年)

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約4.2万人(R2.4末)で、要介護認定率(高齢者に占める要介護認定者の割合)は17.9%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.0%と全国平均の34.5%を上回っている。訪問看護の利用者数は、5,207人(H28)から6,366人(R元)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(令和2年の目標)

- ・訪問診療を受けた患者数 3,128人(R元) → 3,392人(R5年)

(3) 医療従事者の確保に関する事業

① 医師の確保(地域偏在の解消)

県内の医師数は、2,057人(H30)で、うち、医療施設に従事している医師数は1,955人となっている。10万人当たりの医療施設従事医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、360.2人と全国平均(252.6人)を上回っているが、奥越医療圏は127.7人、丹南医療圏は118.7人、嶺南医療圏は166.9人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H30)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度(21年度創設)の奨学生109人(R2)に貸与しており、29年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足(R2派遣要望81人)に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(令和2年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 63人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

平成30年度から開始された新たな専門医制度については、今年度本県の医療機関が実施する専門研修への登録者が55名であるが、内科については11名と人口当たりの全国平均数に比べ低い値となっている。

このため、県内病院の専門研修プログラムに登録して研修を行う専攻医、専攻医を確保した病院、指導医資格を取得しようとする医師への支援などを行うことにより、医師が不足する診療科の専門医を養成し、県内定着を図る。

(令和2年の目標)

- ・不足診療科の専攻医育成数 20人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,547人（H30）であり、職種別では保健師477人、助産師248人、看護師8,992人、准看護師2,830人となっている。

※業務従事者届（H30）

また、2025年の看護職員の需要と供給の見通しを推計した「看護職員需給推計」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、2025年には未だ189人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成30年度の常勤看護職員の離職率は6.6%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(令和2年の目標)

- ・看護職員数 13,000人（2025年）

④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,466人（H30）であり、10万人当たりでは189.4人（全国246.2人）と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H30）

(令和2年の目標)

- ・薬局、医療機関に従事している薬剤師数 1,285人(2025年)

2. 計画期間

平成31年4月～令和6年3月

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万1,897人(H29)で県内人口の52%が集中している。令和7年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (福井・坂井)	H37年(2025年)		H30年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	1,186床
急性期	1,318人	1,691床	2,390床
回復期	1,352人	1,502床	838床
慢性期	801人	871床	1,137床
休床・無回答			186床
合計	3,912人	4,652床	5,737床

令和7年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

② 計画期間

平成31年4月～令和6年3月

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万5,595人(H29)である。令和7年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199 床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （奥越）	H37 年(2025 年)		H30 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12 人	16 床	0 床
急性期	101 人	129 床	260 床
回復期	163 人	181 床	60 床
慢性期	86 人	93 床	109 床
休床・無回答			54 床
合計	362 人	419 床	483 床

令和 7 年度までに、181 床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760 人
在宅医療のうち訪問診療分	263 人

② 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18 万 3,336 人（H29）である。令和 7 年には、さらに 179,043 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、平成 37 年には 30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179 床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (丹南)	H37年(2025年)		H30年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41人	55床	0床
急性期	330人	423床	630床
回復期	519人	577床	408床
慢性期	355人	386床	595床
休床・無回答			147床
合計	1,245人	1,441床	1,780床

令和7年度までに、577床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374人
在宅医療のうち訪問診療分	772人

② 計画期間

平成31年4月～令和6年3月

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13万7,501人(H29)である。令和7年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院(456床)や市立敦賀病院(332床)、国立病院機構敦賀医療センター(275床)が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (嶺南)	H37年(2025年)		H30年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57人	76床	18床
急性期	260人	333床	770床
回復期	347人	386床	234床
慢性期	261人	284床	431床

休床・無回答			44 床
合計	925 人	1,079 床	1,497 床

令和 7 年度までに、386 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657 人
在宅医療のうち訪問診療分	551 人

② 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 事後評価の方法

別紙 1 「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和元年 5 月 27 日

県医療審議会にて事業内容を協議

令和元年 8 月 5 日

県地域医療対策協議会にて事業内容を協議

令和元年 8 月 20 日～9 月 9 日

県内 6 地域の地域医療構想調整会議にて事業内容を協議

令和元年 9 月 20 日

県地域医療対策協議会にて事業内容を協議

令和元年 9 月 24 日

県医療審議会にて事業内容を協議

令和元年 11 月 26 日～12 月 24 日

県内 6 地域の地域医療構想調整会議にて事業内容を協議

令和元年 12 月 18 日

県地域医療対策協議会にて事業内容を協議

令和 2 年 3 月 12 日

県域の地域医療構想調整会議にて事業内容を協議

令和 2 年 3 月

県地域医療対策協議会（書面開催）にて事業内容を協議

令和 2 年 3 月 24 日

県医療審議会にて事業内容を協議

このほか、関係団体と随時、意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県内各市町からの意見や要望等を踏まえる他、福井県医療審議会や地域医療連携体制協議会、および福井県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会が参加する代表者会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【事業 No.1(医療分)】 地域包括ケア病院等整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,655,249 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	安川病院、高沢内科クリニック、島田整形外科、佐々木医院、島本眼科医院等								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している(他医療圏の流出率:急性期4割、回復期3割)。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。								
	アウトカム指標:2025年までの必要整備量(病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較)に対する回復期病床整備量の割合 56床/1,131床(2,646床-1,515床)								
事業の内容	回復期病床への機能転換や病床削減を行う医療機関の施設・設備整備の支援								
アウトプット指標	回復期病床を充実する医療機関数:2機関等								
アウトカムとアウトプットの関連	2025年に向け、4機能ごとの必要病床数に収れんするよう、毎年、回復期病床等を整備する。2025年度の回復期病床数目標2,646床								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	46,035	
			都道府県 (B)				(千円)		46,035
			計(A+B)				(千円)		
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		2,586,196							
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:69,053 千円								

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【事業 No.2(医療分)】 嶺南地域急性期医療体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 600,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	嶺南					
事業の実施主体	公立小浜病院、市立病院、敦賀医療センター					
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>嶺南地域については、嶺北の高度医療を提供する病院までのアクセスが悪く、急性期医療を完結できる環境が必要となっている。</p> <p>また、嶺南地域の限られた医療資源において急性期機能の充実を図るためには、地域の中核病院間における医療機能の役割分担や連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025年までの必要整備量(病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較)に対する回復期病床整備量の割合 56床/1,131床(2,646床-1,515床)</p>					
事業の内容	嶺南地域で急性期医療を担う病院の機能充実や機能分化を行うための設備整備等に支援					
アウトプット指標	急性期医療を充実する医療機関数:3 機関					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>2025年に向け、4 機能ごとの必要病床数に収れんするよう、急性期医療の充実・役割分担を図るとともに機能分化を進める。</p> <p>2025年度の回復期病床数目標 2,646 床</p> <p>2025年度の急性期病床数目標 2,576 床</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 600,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 200,000
		基金	国(A)	(千円) 200,000		
			都道府県 (B)	(千円) 100,000		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 300,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 300,000		(千円)
備考(注3)	<p>基金の支出見込額 R2:150,000 千円</p> <p>R3:150,000 千円</p>					

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【事業 No.3(医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 122,175 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域に急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる病床や人材が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。そのため、回復期の整備や外来機能の強化とそれらを担う人材を一体的に整備・確保することが機能分化、回復期等の充実には必要不可欠である。</p> <p>【30度病床機能報告による回復期病床】 福井・坂井 838 床 奥越 60 床 丹南 408 床 嶺南 234 床</p> <p>アウトカム指標:回復期病床 2015 年:1,032 床 →2025 年:2,646 床</p>					
事業の内容	回復期に転換する医療機関や転換予定の医療機関で必要となる総合診療医や救急医、内科医等の派遣・育成に伴う医療体制整備					
アウトプット指標	急性期から回復期への転換の対象となる医療機関数 10 施設 医療機関への医師派遣数: 13 人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期(地域包括ケア)等を担う医療機関等に必要不可欠な医師(総合診療医、救急、内科医、精神科等)が地域に確保され、必要な回復期病床が整備される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 122,175	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 81,450 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 81,450		
			都道府県 (B)	(千円) 40,725		
			計(A+B)	(千円) 122,175		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:122,175 千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【事業 No.4(医療分)】 がん診療施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 157,058 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんによる死亡者数は 2,439 人と死亡者数全体 9,228 人の 26.4%にのぼっており、昭和 55 年以来死因の第 1 位を占めている。</p> <p style="text-align: center;">※厚生労働省「人口動態調査」(H29)</p> <p>高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数とも増加傾向にあるが、医療技術の進歩等に対応し、引き続き、高度な医療を提供していくためには、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の集約と高度化を進めていく必要がある。また、がんの早期発見、早期治療のための取り組みを進めるため、一般医療機関や市町とがん診療拠点病院の連携を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 高度急性期病床 2015 年:1,388 床 → 2025 年:735 床</p>					
事業の内容	医療技術の進歩に対応した医療機器を、がん診療連携拠点病院に集中して整備。また地域の乳がん等検診機器のデジタル化を支援					
アウトプット指標	医療機器を整備する機関:4 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	医療技術の進歩に対応した医療機器を、拠点病院に集中して整備することにより、がん治療を行う高度急性期病床を収れんする。また、地域の診療等情報のデジタル化を図り、医療機関間の連携が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 157,058	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,567
		基金	国(A)	(千円) 36,601		
			都道府県 (B)	(千円) 18,301		(千円) 26,034
			計(A+B)	(千円) 54,902		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 102,156		(千円)
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:54,902 千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【事業 No.5(医療分)】 周産期等医療体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,998 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	周産期を担う医療機関							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内では小児科医や産科医の確保が課題であり、安定した周産期医療等の確保を図るため、当該分野の高度急性期等においても医療機能の分化や集約化を行うことが求められている。また、特に担い手の少ない分野においては、県内で受診を行えず、患者が県外に流出している状況であり、県内の周産期等提供体制の充実が必要となっている。							
	アウトカム指標: 高度急性期病床 2015年:1,388床 → 2025年:735床							
事業の内容	県内の周産期等医療体制の今後のあり方の検討とロードマップの作成 周産期等分野の集約化に向けた調査 ※令和2年度は不妊治療分野(今後、分野を広めていく)							
アウトプット指標	周産期等医療体制の今後のあり方と集約化に向けたロードマップの作成							
アウトカムとアウトプットの関連	リスクの高い周産期等医療の急性期患者を中核病院に集約できる環境を整備することで、高度急性期病床の機能分化と必要病床数の収れんを図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		0	(千円)	
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:3,998千円							

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【事業 No.6(医療分)】 在宅人工呼吸器電源確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,512 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	在宅で医療をうけている患者							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想においては、現在、病床を利用している患者層の一部を在宅医療等へ移行を進めることとしており、在宅医療を利用する患者やその家族が安心して医療を受けられる環境を整備する必要がある。 特に在宅で人工呼吸器を使用している患者は非常時に使用できなくなるのではないかと不安を抱えているため、在宅における災害時の電源確保が必要である。							
	アウトカム指標:アウトカム指標:在宅医療の利用者数の15%増 (H28:5,200人 → R7:6,000人)							
事業の内容	在宅において人工呼吸器等の電源を使用する医療機器を常時利用している患者に対し簡易自家発電装置等の購入費を支援							
アウトプット指標	非常時の電源を確保した在宅患者数:59人							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療の利用者数の増 慢性期病床の在宅医療等への機能転換病床数、削減数							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		7,674
			計(A+B)			(千円)		11,512
		その他(C)		(千円)		0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
0		(千円)	0					
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:11,512千円							

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【事業 No.7(医療分)】 地域医療構想促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,592 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を推進していくためには、医療機関の機能分化を進めていく必要があるが、医療圏ごとの協議に加え、高度急性期、急性期、回復期、慢性期ごとの役割分担や機能分化を進めていくことが重要である。また、住民に対しても医療機関のかかり方をはじめ、地域医療構想の必要性について理解を深めていく必要がある。					
	アウトカム指標:回復期病床 2017年:1,378床 →2025年:2,646床					
事業の内容	県内主要病院による協議会の開催 医療機関の役割分担と連携を推進するため、医療従事者に対する説明会の開催や医療の上手なかかり方に関する住民対象の普及啓発を実施					
アウトプット指標	県内保健所単位での医療機関等による協議会の開催:3回 市民公開講座等の県民向け説明会:2回					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想において病床数が過剰となっている高度急性期、急性期の機能分化が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,592	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,643
	基金	国(A)	(千円) 3,061		民	(千円) 413
		都道府県 (B)	(千円) 1,531			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 4,592			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:4,592千円					

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【事業 No.8(医療分)】 在宅ケアサポートセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,273 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、福井県歯科医師会、福井県薬剤師会、福井県栄養士会、郡市医師会					
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>内科等の新規開業が少なく、既に多くの内科医が在宅医療に取り組んでおり、新たに在宅医療を始める医師の伸びが鈍化している一方、医師の高齢化により在宅医療を取りやめる事例も増え始め、増加する在宅医療の需要に、今後、対応できないおそれがある。</p> <p>アウトカム指標:アウトカム指標:在宅医療の利用者数の 15%増 (H28:5,200 人 → R7:6,000 人)</p>					
事業の内容	サポートセンター(医師)、応援センター(歯科医師)、薬剤研修センター(薬剤師)、栄養指導センター(管理栄養士)による在宅医療等の基礎・実施研修の実施支援、多職連携体制の強化					
アウトプット指標	研修参加者:1,750 人					
アウトカムとアウトプットの関連	多職種連携による在宅ケアができる人材を増やし、在宅医の負担を軽減することで在宅医一人が診られる在宅患者数を増やすことにより、在宅医療の利用者数を増やす。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,273	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 12,848		民	(千円) 12,848
		都道府県 (B)	(千円) 6,425			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 19,273			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			12,848
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:19,273 千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【事業 No.9(医療分)】 訪問看護新規就業支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,529 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南									
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会、訪問看護ステーション									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護師数は増えているものの、訪問看護の利用者数は、平成28年度の5,200人から令和7年度には6,000人となる見込みであり、利用者増加に対応するため、さらなる訪問看護師の確保が必要である。 【必要数(第7期介護保険事業支援計画)】 H29:526人 → R2:580人									
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の15%増 (H28:5,200人 → R7:6,000人)									
事業の内容	訪問看護分野への看護師の就労を促進するためのトライアル雇用の実施支援(プログラム策定・調整費、2か月分の看護師の人件費、指導にかかる経費)および病院看護師と訪問看護ステーションが相互に派遣・研修を実施し、訪問看護の体験および看護の手技取得支援を行い、病院と在宅の連携強化と将来的な訪問看護師を確保。									
アウトプット指標	トライアル雇用制度を活用する看護師数:15人									
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に従事する訪問看護師を増やし、在宅等で患者が安心して療養できる環境を整備することにより、在宅医療の利用者数を増やす。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		15,529			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			10,352
			計(A+B)				(千円)			5,177
計(A+B)		(千円)	15,529	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
その他(C)		(千円)	0	(千円)	10,352					
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:14,347千円									

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【事業No.10(医療分)】 医師確保修学資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 108,692 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,955人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和元年度の県内病院からの医師派遣要望76人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。							
	アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → R5:83人							
事業の内容	福井大学医学部医学生に対する修学資金等の貸与(健康推進枠) (9年間の県内勤務で返還免除)							
アウトプット指標	貸与する医学生数10人							
アウトカムとアウトプットの関連	県内勤務を行う医師を確保することにより、地域の医師不足の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		108,692		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		12,845
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)				
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:108,692千円							

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【事業 No.11(医療分)】 Uターン促進修学研修資金事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,358 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は1,955人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和元年度の県内病院からの医師派遣要望76人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → H35:83人</p>					
事業の内容	福井県出身の県外大学医学部生等に対する修学研修資金等の貸与 (県内で不足する診療科の医師として、1年間の医師少数区域勤務を含む3年間の県内勤務で返還免除)					
アウトプット指標	貸与する医学生数5人					
アウトカムとアウトプットの関連	県内で不足する診療科の医師として、医師少数区域等の医療機関で勤務する医師を確保することにより、地域の医師不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,358	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,572
	基金	国(A)	(千円) 15,572		民	(千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 7,786			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 23,358			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:23,358千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【事業 No.12(医療分)】 医師不足地域における診療体制強化支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	地域医療支援病院、公的病院等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は1,955人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和元年度の県内病院からの医師派遣要望76人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → R5:83人</p>					
事業の内容	<p>地域医療対策協議会の議論を踏まえ、医師を派遣する医療機関の運営等の支援</p> <p>県外から医師を採用した医師不足地域の医療機関の採用にかかる経費を支援</p>					
アウトプット指標	<p>当該事業による医師派遣数:2人</p> <p>県外からの新規採用数:5件</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	自治医科大卒業生や福井大学医学部附属病院の特命医師の派遣に加え、地域医療支援病院等からの医師派遣を行い、地域医療に従事する医師を確保する。また、医療機関自らが行う医師不足解消への取り組みの拡大を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,133
		基金	国(A)	(千円) 8,133		
			都道府県 (B)	(千円) 6,667		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 12,200		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:12,200千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【事業 No.13(医療分)】 ドクタープール事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,856 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は1,955人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和元年度の県内病院からの医師派遣要望76人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標：ドクタープール事業で医療機関に派遣・あっせんした医師数 R2:2人</p>					
事業の内容	UIターン意向の医師の登録、医師と医療機関のマッチング、地域へ派遣するための医師を県職員として採用					
アウトプット指標	医師の登録数:10人					
アウトカムとアウトプットの関連	登録医師と医療機関のマッチングや登録医師を県職員として採用し派遣することにより県内の医師不足の解消に資する					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,856	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,904
	基金	国(A)	(千円) 7,904		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 3,952			
		計(A+B)	(千円) 11,856			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:11,856 千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【事業 No.14(医療分)】 医療従事者の働き方改革支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,562 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るためには、医療勤務環境の改善が不可欠であり、個々の医療機関が抱える課題に応じて、具体的な改善策を講じる必要がある。						
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H29:7.5%(全国 10.9%)→ 毎年:7%台						
事業の内容	医療の職場づくり支援センターを設置し、講習会の開催や医療機関へのアドバイザーの派遣実施						
アウトプット指標	アドバイザー派遣機関数(58機関)						
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境の改善を進め、医師・看護師等の医療従事者の離職防止を図ることにより、地域医療に従事する医療従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			2,374
			計(A+B)	(千円)			1,188
		その他(C)	(千円)	3,562		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			0		2,374		
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:3,562 千円						

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【事業 No.15(医療分)】 薬剤師確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,344 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県、福井県薬剤師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の薬剤師は1,466人(H30.12)となっているが、薬剤師の病棟配置やチーム医療、在宅医療の充実のための24時間体制の構築等に対応するため、2040年には約350人のニーズがある。</p> <p>【県内の薬剤師数】 県全体 1,466人 10万人対 190人(全国45位)[全国246人]</p> <p>【県内薬局に勤務する薬剤師数】 県全体 759人 10万人対 98人(全国47位)[全国143人]</p> <p style="text-align: right;">※H30 医師・歯科医師・薬剤師調査</p> <p>アウトカム指標：県内の薬剤師数 H30:1,466人 → R2:1,600人(全国中位)</p>					
事業の内容	薬学生に対する県内就職情報の発信、未就業薬剤師を対象とした復帰支援、中高生に対する薬剤師職能PR、薬局薬剤師の資質向上研修の実施					
アウトプット指標	訪問する大学数:6校					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の大学には薬学部がないため、県外の薬学生の就業促進により、薬剤師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,344	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 896		民	(千円) 896
		都道府県 (B)	(千円) 448			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,344			(千円) 896
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:1,344千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【事業 No.16(医療分)】 産科医療提供体制確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,380 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏									
事業の実施主体	分娩取扱施設									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	県内産科・産婦人科医数は83人(H30.12)で、2年前と比較して微減しており、また、県内分娩取扱機関も減少しており、産科医の負担が大きくなっている。									
	アウトカム指標:分娩手当支給対象産婦人科医数 H30:12人→R2:12人 分娩取扱機関への助産師配置数 H30:211人→増加									
事業の内容	分娩を取り扱う産科・産婦人科等に対し、医療機関が支給する分娩手当に助成を行うことにより、産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関および産科医等の確保を図る。また、産科医を補助する助産師の配置を支援するため、助産師資格取得にかかる費用を支援することで、産科医の負担軽減を図る。									
アウトプット指標	助成する分娩手当支給者機関数:5機関 新たな助産師を配置する医療機関:2機関									
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当や助産師配置を支援することで、福井県内の産科・産婦人科の医師の負担の軽減や人材確保が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		16,380			370			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			3,979
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	9,856	(千円)						
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:6,524千円									

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【事業 No.17(医療分)】 院内保育所等運営支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,168 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度看護職員退職者調査によると退職の理由で最も多いのが、「結婚、妊娠、出産、育児」(12.3%) [*] であり、また「未就業看護職員把握調査」において、就業に重視する条件として「子育て等の配慮」を挙げており、育児環境の充実が必要である。 ※定年退職を除く							
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H29:7.5%(全国 10.9%)→ 毎年:7%台							
事業の内容	医療機関の院内保育所の運営支援 (内閣府等が実施する助成の対象となる施設(5施設)は、対象外)							
アウトプット指標	院内保育所の利用者数:延べ 10,000 人/年							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関内に保育所を設置することにより、勤務環境の改善を図り、出産や育児を原因とした女性医師や看護職員の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		19,168		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		8,516
			計(A+B)			(千円)		12,775
その他(C)		(千円)	6,393	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:12,775 千円							

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【事業 No18(医療分)】 医師等確保のための情報発信事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,456 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は1,955人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和元年度の県内病院からの医師派遣要望76人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標:初期臨床研修マッチング者数 H30:53人 → R2:60人</p>					
事業の内容	医学生向け就職説明会への出展や県独自の就職説明会を開催、ふくい若手医師リクルーター設置による医学生や研修医に対する就職関連情報の発信					
アウトプット指標	合同説明会開催・出展回数::5回					
アウトカムとアウトプットの関連	医学生向け就職説明会への出展や福井県独自の就職説明会を開催し、医学生および研修医に対して就職関連情報を発信することにより、県内に勤務する医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,456	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,637
	基金	国(A)	(千円) 5,637		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 2,819			
		計(A+B)	(千円) 8,456			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:8,456千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【事業 No.19(医療分)】 看護師等就業推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,508 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会					
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員は 12,547 人(H30.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成 28 年度には 5,200 人だったものが、令和 7 年度には 6,000 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 189 人のニーズがある。</p> <p>アウトカム指標:看護職員従事者数 H30:12,547 人 → 看護職員需給推計需要数 2025 年:13,202 人</p>					
事業の内容	県内外看護学生のインターンシップ、中小規模病院等が合同で行う就職説明会等を実施					
アウトプット指標	再就業あっせんにより確保する看護職員数:466 人					
アウトカムとアウトプットの関連	インターンシップや就職説明会により、県内に定着する看護師を確保。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,508	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 3,005	民	(千円) 3,005
			都道府県 (B)	(千円) 1,503		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 4,508		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:4,508 千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【事業 No.20(医療分)】 看護師等養成所運営費支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 276,057 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師は12,547人(H30.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成24年度には4,000人だったものが、令和7年度には6,000人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約189人のニーズがある。						
	アウトカム指標:看護師職員従事者数 H30:12,547人 → 看護師職員需給推計需要数 2025年:13,202人						
事業の内容	教員の配置や実習経費など看護師等養成所の運営支援						
アウトプット指標	民間立看護師等養成所の運営支援数:2校						
アウトカムとアウトプットの関連	県内看護師等養成所の充実を図ることにより、質の高い看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				276,057		0	
	基金	国(A)		(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			24,728
		計(A+B)		(千円)			12,364
計(A+B)		(千円)	37,092	24,728			
その他(C)		(千円)	238,365	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:37,092千円						

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【事業 No.21(医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,775 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	輪番病院								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。								
	アウトカム指標：夜間に対応する医療機関数 H26:7 機関 → R2:7 機関(維持)								
事業の内容	小児科を標榜する病院等の輪番制方式による小児患者を受入れに係る経費を支援								
アウトプット指標	小児救急夜間輪番病院数 7 機関								
アウトカムとアウトプットの関連	小児科を標榜する病院等が輪番制方式により小児患者を受け入れることにより、小児救急医の負担を軽減する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		11,170
		その他(C)		(千円)			2,605	(千円)	
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:11,170 千円								

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【事業 No.22(医療分)】 地域医療対策協議会開催				【総事業費 (計画期間の総額)】 667 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,955人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和元年度の県内病院からの医師派遣要望76人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。						
	アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → R5:83人						
事業の内容	福井県医師確保計画で定めた施策について、計画の進捗及び達成状況に関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。						
アウトプット指標	協議会の開催数 4回						
アウトカムとアウトプットの関連	アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → R5:83人						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			0
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)
		0					
備考(注3)	基金の支出見込額 R2:667千円						

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.2(介護分)】 介護職場体験事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,011千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。						
	アウトカム指標: 令和2年度末までに、介護職員11,891人を確保する。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年とその保護者に対し介護施設体験バスツアーの開催 ・小中高生、保護者、教員等に対し、学校訪問説明会を開催 ・小中高生に対し、職場体験を開催 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・親子介護体験バスツアー: 年7回開催 (福井2、坂井、奥越、丹南、敦賀、若狭) ・学校訪問説明会: 対話形式の説明会を年30回開催 (上期10回、下期20回) ・職場体験: 介護施設に赴き、介護の体験活動を行う(年16回) 						
アウトカムとアウトプットの関連	将来の介護の担い手となる、若者へ介護の魅力や重要性の理解を深めることで、人材確保の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		2,011		0	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)	670			1,341
			計(A+B)	2,011			うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)	0	(千円)	2)	(千円)			
					1,341		

備考(注3)	
--------	--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.3(介護分)】 外国人介護福祉士確保促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 56,800千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	介護福祉士養成校							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。							
	アウトカム指標: 令和2年度末までに、介護職員11,891人を確保する。							
事業の内容	外国人介護人材の活用を促進するため、留学生受け入れ促進助成金を創設し、県内の介護福祉士養成校へ受け入れた際の学費等の支援を行うことで、外国人介護福祉士の参入促進を図る。							
アウトプット指標	・留学生の受入れ人数 R2: 43人							
アウトカムとアウトプットの関連	新たな介護人材の発掘先として、外国人介護福祉士をターゲットとして参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)				(千円)
		0			0			
備考(注3)	うち令和2年度(国費分)5,097千円							

(1) 事業の内容等

事業の区分	<p>5. 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>(大項目) 参入促進、労働環境・処遇の改善 (中項目) 地域のマッチング機能強化、勤務環境改善支援 (小項目) 多様な介護人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業</p>	
事業名	<p>【No.4(介護分)】 介護人材確保定着総合推進事業</p>	<p>【総事業費 (計画期間の総額)】 24,090千円</p>
事業の対象となる医療介護総合確保区域	<p>福井・坂井、奥越、丹南、嶺南</p>	
事業の実施主体	<p>福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)</p>	
事業の期間	<p>令和2年4月1日～令和3年3月31日</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標: 令和2年度末までに、介護職員11,891人を確保する。</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の掘り起こしや定着促進のため、専門員を配置し、主婦や元気な高齢者などの潜在的な人材発掘や、事業所の求人ニーズと個々の求職者の適性を把握したマッチング支援を行い、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ・介護事業所に対し、専門員の訪問や組織経営や人材マネジメントに精通した専門家の指導により、経営改善計画、人材育成計画や就業規則の作成などを支援し、介護職員の処遇改善と定着促進を図る。また、経営者や管理者を対象とした、経営や人材マネジメントに関するセミナーを開催する。 ・介護施設において、短時間で、高齢者の能力に応じた介護の補助的業務などを行う「ちょこっと就労」を普及し、介護人材の確保および高齢者の短時間就労による介護職員の負担軽減を促進する。 ・介護未経験者や高校教員に対する入門的研修を行い、介護業務に携わる上での不安等の払しょくのため、介護の基本的な知識・技術を取得するための研修を実施する。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 200人/年 ・専門員や専門家派遣による介護職員処遇改善加算のキャリアパス要件整備 70事業所/年 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 100人(20施設×5名)/年 	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・求人求職の適切なマッチングによる人材確保や、介護事業所の経営改善や労働環境改善等を通じた定着率の向上を図り、介護人材確保につなげる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 24,090	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 12,644		民	(千円) 12,644
			都道府県 (B)	(千円) 6,322			うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円) 12,644
			計(A+B)	(千円) 18,966			
		その他(C)		(千円) 5,124			
備考(注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.5(介護分)】 介護職員等訪問指導事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,366千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	人員等の都合で外部研修を受講することが難しい事業所において、職員に対する研修機会の確保が課題となっている。							
	アウトカム指標:介護技術の向上が図られる延べ介護従事者数1,500名増大する高齢者を支えるために必要な介護人材が、質・量ともに確保される。							
事業の内容	外部研修への参加が困難な在宅系サービス事業者を対象に、事業所へ理学療法士や介護福祉士等の指導者が出向いて、介護技術等に関する研修を行う。							
アウトプット指標	研修実施回数 130回 (65事業所に対してフォローアップ研修を含め2回研修を実施)							
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる体制が整備される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	0	
			都道府県(B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				911
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)		(千円)		
0	0	911						
備考(注3)								

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No.6(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,522千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南				
事業の実施主体	福井県 (福井県介護支援専門員協会への委託)				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所では、ケアマネジメントに関することや困難事例の対応などの相談相手が事業所内にいないため、介護支援専門員のOJTが困難。 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、他事業所の介護支援専門員の指導・助言まで行えていない。 				
	アウトカム指標:介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員による実地指導・助言 小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員が当該事業所に出向き、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導や困難事例への対応等の助言を行う。 県介護支援専門員協会に専任の職員を配置し、指導に当たる主任介護支援専門員と派遣を希望する事業所のマッチングを実施する。 ・指導者説明会の開催 指導者となる主任介護支援専門員に対して、指導方法等の説明会を開催する。 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員による実地指導・助言 20事業所/年 ・指導者説明会の開催 2回/年 				
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員が指導・助言を受けることで、ケアマネジメントの質の向上のきっかけとなり、必要に応じて主任介護支援専門員に助言を求める意識が生まれる。主任介護支援専門員は地域の介護支援専門員支援の抱える課題を把握でき、自身が講師を担う法定研修等の内容を現場の課題に即したものに充実できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,522	基金充当額 (国費)	公 (千円) 0
		基金	国(A)		

			1,015	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 507			(千円) 1,015
		計(A+B)	(千円) 1,522			うち受託事業 等(再掲)(注 2)
	その他(C)	(千円) 0	(千円) 1,015			
備考(注3)						

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.7(介護分)】 認知症理解普及促進事業(認知症予防理解普及促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 315円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成31年4月現在、県内の高齢者の約8人に1人の方が認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約 1,000 人ずつ増加すると予想されている。認知症は要介護認定を受ける大きな要因のひとつでもあり、認知症を予防する取り組みが重要である。					
	アウトカム指標:ふくい認知症予防メニューの普及					
事業の内容	認知症予防活動を推進するための出前講座の開催					
アウトプット指標	住民主体で実施している通いの場に、指導者を派遣する「ふくい認知症予防メニュー」出前講座を開催					
アウトカムとアウトプットの関連	県民の誰もが普段の生活の中で楽しみながら出来る福井県の特性に応じた「ふくい認知症予防メニュー」について、指導者を中心に普及活動を行うことにより、地域住民の身近な場所での認知症予防活動を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 315	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 44
	基金	国(A)	(千円) 44		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 23			うち受託事業 等(再掲)(注 2)
		計(A+B)	(千円) 67			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 248			
備考(注3)						

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.8(介護分)】 認知症ケア医療人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,130千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (委託先・・・福井県医師会、国立長寿医療研究センター、福井県歯科医師会、福井県薬剤師会、福井県看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の数は、2025(令和7)年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれており、早期診断・早期対応を軸に、認知症の容態の変化に応じた適時・適切な医療等が提供される体制整備を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標:認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できるかかりつけ医や歯科医、薬剤師、看護師等、医療サービスを担う人材が増加する。	
事業の内容	<p>①かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術習得のための研修を実施</p> <p>②かかりつけ医への助言を行い、地域の医療介護連携の推進役となる認知症サポート医を養成するための研修を実施</p> <p>③サポート医等の地域医療機関の資質向上を図るとともに、地域における連携強化を図るための専門的、実践的な研修を実施</p> <p>④医療従事者に対して認知症に関する基礎知識や対応方法を習得させるための研修を実施</p> <p>⑤地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する歯科医師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施</p> <p>⑥地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する薬剤師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施</p> <p>⑦急性期病院等に勤務する看護師(リーダー的な役割)に対し、行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等への適切対応など、医療における認知症対応力向上を図るための研修を実施</p>	

アウトプット指標	①受講者数120人(60人×2会場)／年 ②受講者数5人／年 ③資質向上の研修 20人(10人×2会場)／年 ④受講者300人(100人×3会場)／年 ⑤受講者数50人(50人×1回)／年 ⑥受講者数50人(50人×1回)／年 ⑦看護職員認知症対応力向上研修受講者数 100人(50人×2回)／年					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に関する知識を習得している医療サービスを担う人材が増加することで、地域において認知症の人が適切な医療サービスを受けながら、安心して暮らし続けることができる環境が整備される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,130	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 201
基金		国(A)	(千円) 4,087		民	(千円) 3,886
		都道府県 (B)	(千円) 2,043			うち受託事業 等(再掲)(注
		計(A+B)	(千円) 6,130			2)
		その他(C)	(千円) 0		(千円) 3,886	
備考(注3)						

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.9(介護分)】 認知症ケア介護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 990千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県 (福)福井県社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の数は、2025(令和7)年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれており、認知症介護に携わる者が必要な知識・技術を身につけ、容態の変化に応じた適時・適切な介護等が提供される体制整備を充実させる必要がある。					
	アウトカム指標: 認知症ケアに関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる介護人材が増加する。					
事業の内容	介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等に対し、認知症介護に関する基礎的な知識や技術を習得させるための研修を実施 地域密着型サービス事業所の管理者等に対して、管理運営等のために必要な知識や技術を習得させるための研修を実施					
アウトプット指標	受講者数:基礎研修50人(50人×1回)/年 開設者研修20人(10人×2回)/年 管理者研修60人(30人×2回)/年 計画作成担当者研修20人(10人×2回)/年					
アウトカムとアウトプットの関連	ケア現場で質の高いケアが提供され、認知症の人と介護家族の生活の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 990	基金充当額	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 660	国費 における 公民の別 (注1)	民	(千円) 660
		都道府県 (B)	(千円) 330			うち受託事業 等(再掲)(注
		計(A+B)	(千円) 990			

		その他(C)	(千円) 0			2) (千円) 660
備考(注3)						

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 ロ チームオレンジコーディネーター研修等事業				
事業名	【No.10(介護分)】 認知症ケア推進に係る市町の人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 368千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南				
事業の実施主体	福井県				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	平成31年4月現在、県内の高齢者の約8人に1人の方が日常生活自立度Ⅱ以上の認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約1,000人ずつ増加すると予想されている。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるためには、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等が提供される体制整備が必要であり、体制整備を進めるためには、認知症支援に関する専門の知識や技術を習得した人材の確保が必要である。				
	アウトカム指標:認知症初期集中支援チームの設置市町数:17市町				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修 市町職員を委託研修先へ派遣 ・認知症修地域支援ネットワーク会議 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員、地域包括支援センター職員等が地域の認知症対策について情報交換等を行う。 ・チームオレンジ設置 オレンジ・チューター研修への派遣、コーディネーター研修の開催、担当者会議の開催を行う。 				
アウトプット指標	認知症初期集中支援チーム員研修の受講人数:10人/年				
アウトカムとアウトプットの関連	認知症初期集中支援チーム員研修を受講し、必要な知識や技術を得ることで、認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員として活動が出来る。 オレンジ・チューター研修への派遣を行い、チームオレンジ設置に向けた人材を育成する。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 368	基金充当 額	公 (千円) 245

	基金	国(A)	(千円) 245	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 123			うち受託事業 等(再掲)(注 2)
		計(A+B)	(千円) 368			(千円) 0
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)	うち令和2年度(国費分)105千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.11(介護分)】 地域支え合い生活支援体制整備推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,136千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	①福井県(福井県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ委託) ②福井県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	①地域包括支援センターには、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築が求められており、職員のスキルアップが必要である。 ②高齢者が地域でつながりいきがいを創出し、住民同士が地域で支え合うまちづくりを進める必要がある。						
	アウトカム指標: ①地域包括支援センターに、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて、積極的に取り組む人材が増える。 ②生活支援コーディネーターが住民とともに地域の助け合い活動とネットワークを構築していく。						
事業の内容	①地域包括支援センター職員スキルアップ研修 地域包括支援センターの機能強化を図るため、職員の技能習得・資質向上を図るための研修を実施する。 ②生活支援コーディネーター情報交換会、住民フォーラム開催 住民主体の各市町の地域づくりの現状や課題を情報共有。地域住民の理解を深めるため市町ごとの住民フォーラムへ講師を派遣する。						
アウトプット指標	①新任者研修 受講数 40人/年、現任者研修 受講数 140人/年 ②SC情報交換会(2回)、住民フォーラム開催(7市町)						
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で安心して自立した生活を送ることができるための、総合相談体制の強化や環境整備を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当	公	(千円)
		(A+B+C)		2,136	額		963
		基金	国(A)	(千円)	国費) における	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			
	計(A+B)	(千円)	(注1)		461		
						うち受託事業	

			2,136			等(再掲)(注 2) (千円) 461
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)権利擁護人材育成事業									
事業名	【No.12(介護分)】 成年後見講座開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 639千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南									
事業の実施主体	福井県 (福)福井県社会福祉協議会へ委託)									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要拡大に対応するため、弁護士等の専門職だけでなく、市民が後見人を担う体制づくりを構築する必要がある。									
	アウトカム指標:地域で成年後見人として活動できる市民を増やす。									
事業の内容	介護サービスの利用援助・身上監護等の支援を行い、地域で成年後見人として活動できる市民後見人等を市町と連携して養成する。									
アウトプット指標	成年後見講座の開催(講座参加者100人/年)									
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見制度に関心がある人等を対象に講座を開催し、成年後見制度や市民後見人に対する理解促進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		639			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				213			426
			計(A+B)				639			うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		0	426							
備考(注3)										

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ロ 介護ロボット導入支援事業 ニ 介護事業所に対する業務改善支援事業							
事業名	【No.13(介護分)】 介護職員負担軽減支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,988千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県((福)福井県社会福祉協議会へ委託)、介護事業所							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の質の確保を図る。							
	アウトカム指標:令和2年度末までに、介護職員11,891人を確保する。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・労働環境の改善や業務効率化を目的に介護ロボットを導入した介護事業所に対し、導入に係る経費について補助する。 ・介護ロボット未導入の事業所を対象に、活動事例の紹介等を行う導入セミナーおよび実際に体験できる展示会を開催する。 ・介護ロボットに精通したアドバイザーを導入済または導入予定の事業所に派遣し、現場の職員等に効果的な使用方法等を指導する。 							
アウトプット指標	介護ロボットの導入事業所:年35事業所 介護ロボット普及率:24.6%							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を支援することで、介護職員の身体的負担の軽減や業務効率化により、介護人材不足の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		18,988		12,052		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		606
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)				

						606
備考(注3)	うち令和2年度(国費分)4,759千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No.14(介護分)】 若手介護職員定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 766千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南									
事業の実施主体	福井県 (福)福井県社会福祉協議会へ委託)									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員は入職後3年未満での離職率(約73%)が高いことから、新人から中堅職員に対するフォローアップが特に課題となっている。									
	アウトカム指標:令和2年度末までに、介護職員11,891人を確保する。									
事業の内容	若手介護職員の定着を図るため、新任・中堅職で求められる役割や人間関係の構築にかかる事業所横断での研修の実施する。									
アウトプット指標	研修回数:4回(新任職員向け:2回、中堅職向け:2回)									
アウトカムとアウトプットの関連	若手介護職員が研修に参加することにより、離職率を抑え、介護人材不足の解消を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		766			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				256			511
			計(A+B)				766			うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		0	(千円)	511						
備考(注3)										

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業									
事業名	【No.15(介護分)】 外国人介護人材受入環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 966千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南									
事業の実施主体	福井県((一社)福井県介護福祉士会へ委託)									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入先となる介護施設の環境を整備することにより、外国人介護人材の定着を図る。									
	アウトカム指標:令和2年度末までに、介護職員11,891人を確保する。									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 外国人介護人材受入れ準備セミナー(集合型研修) 事業所向けの受入制度の説明、労働法・雇用関係上のルール等のセミナー開催 外国人介護職員活躍支援研修(講師派遣型研修) コミュニケーションの取り方、協働のための考え方・心構え等の連携や共生に向けた研修の実施 									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 外国人介護人材受入れ準備セミナー:4回 外国人介護職員活躍支援研修:30回 									
アウトカムとアウトプットの関連	事業所が外国人受入に関する制度等を理解することにより、外国人介護人材の受入を促進でき、介護人材不足の解消を図れる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		966			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				644			644
			計(A+B)				(千円)			644
その他(C)		(千円)	966	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)					
		0	0	644						
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.16(介護分)】 介護実習・普及センター運営事業(地域リーダー養成研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 274千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県((福)福井県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の介護に携わる地域住民が正しい介護知識・介護技術を身に付けて県全体の介護の質を向上を図る。							
	アウトカム指標: 一般県民各層(中高齢者、女性介護者、地域リーダー等)が実践的な研修の実施を通して高齢者を支援する体制の整備							
事業の内容	一般県民各層(中高齢者、女性介護者、地域リーダー等)に対して、基本的な介護の知識・技術について習得させる。							
アウトプット指標	講座実施回数: 10回							
アウトカムとアウトプットの関連	一般県民各層(中高齢者、女性介護者、地域リーダー等)に対して、介護の知識や技術を習得させることによって介護や介護の仕事の理解促進を図れる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		274		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			91		183
			計(A+B)			(千円)		274
その他(C)		(千円)	0	(千円)	183			
備考(注3)								

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No.17(介護分)】 介護実習・普及センター運営事業(初心者のための 介護技術向上研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 902千円	
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県((福)福井県社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の介護に携わる初任者の介護職員が正しい介護知識・介護技術を身に着け、県全体の介護の質を向上を図る。 アウトカム指標: 初任者の介護職員が介護技術の基礎を学び、正しい知識のもとサービス提供できるようになること。					
事業の内容	初任者の介護職員が将来展望をもっていきいきと働き続けることができるよう、資質向上を図る。					
アウトプット指標	講座実施回数: 18回					
アウトカムとアウトプットの関連	初任者の介護職員に対して、介護技術の基礎を習得させることによって、介護未経験者に対する研修支援を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 902	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 601 うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円) 601
		基金	国(A)	(千円) 601		
			都道府県 (B)	(千円) 301		
			計(A+B)	(千円) 902		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No.18(介護分)】 介護実習・普及センター運営事業(中堅者のための 介護技術向上研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 334千円					
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南									
事業の実施主体	福井県((福)福井県社会福祉協議会へ委託)									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の介護に携わる中堅の介護職員が正しい介護知識・介護技術を身に 着け、県全体の介護の質を向上を図る。									
	アウトカム指標:中堅の介護職員がより実践的な介護技術を身に着け、リー ダーとして職場全体の質を向上できるようになること目的とする。									
事業の内容	中堅の介護職員が将来展望をもっていきたいと働き続けることができるよう、 資質向上を図る。									
アウトプット指標	講座実施回数:9回									
アウトカムとアウトプットの関連	中堅の介護職員に対して、より実践的な介護技術を習得させることによっ て、多様な人材層のキャリアアップを図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		334			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				112			222
			計(A+B)				334			うち受託事業 等(再掲)(注 2)
その他(C)		0	(千円)	222						
備考(注3)										

令和元年度福井県計画に関する 事後評価

令和2年8月
福井県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

令和2年3月24日 福井県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

令和元年度福井県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

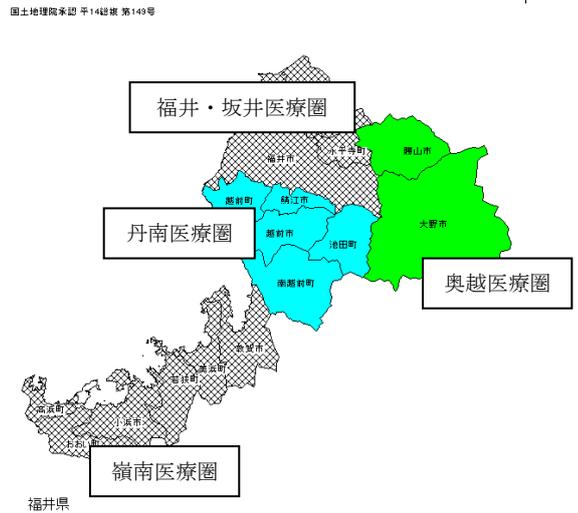
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は77万8,329人（2017年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、平成28年度の10万人あたりの医師数は358.3人（全国251.7人）、看護師数は1748人（全国1160.1人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.3%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の77.2%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、

福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の 50.9%、丹南医療圏の 40.4%、嶺南医療圏の 14.5%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の 5.4%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もおり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.7%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携、回復期を担う人材の確保を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

（令和元年の目標）

- ・回復期病床数 1,540 床(2018 年病床機能報告) → 2,646 床 (2025 年)

（２） 居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 4.2 万人(H29.4 末)で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は 17.9%となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 39.1%と全国平均の 35.5%を上回っている。訪問看護の利用者数は、5,207 人 (H28) から 5,820 人 (H30) に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

（令和元年の目標）

- ・在宅医療利用者数 5,820 人(H30) → 6,000 人(2025 年)

（３） 医療従事者の確保に関する事業

- ①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、2,002人（H28）で、うち、医療施設に従事している医師数は1,922人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、358.3人と全国平均（251.7人）を上回っているが、奥越医療圏は127.6人、丹南医療圏は132.8人、嶺南医療圏は173.8人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生81人（H29）に貸与しており、29年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H30派遣要望73人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

（令和元年の目標）

- ・医師確保対策による勤務医師数 83人（2023年）

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

平成30年度から開始された新たな専門医制度については、本県の医療機関が実施する専門研修への登録者が50名であるが、内科については9名と人口当たりの全国平均数に比べ低い値となっている。

このため、県内病院の専門研修プログラムに登録して研修を行う専攻医、専攻医を確保した病院、指導医資格を取得しようとする医師への支援などを行うことにより、医師が不足する診療科の専門医を養成し、県内定着を図る。

（令和元年の目標）

- ・不足診療科の専攻医育成数 20人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,549人（H30）であり、職種別では保健師477人、助産師248人、看護師8,992人、准看護師2,830人となっている。

※業務従事者届（H30）

また、2025年の看護職員の需要と供給の見通しを推計した「看護職員需給推計」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、2025年には未だ189人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成29年度の常勤看護職員の離職率は7.5%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な

質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(令和元年の目標)

- ・看護職員数 13,202人(2025年)

④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,426人(H28)であり、10万人当たりでは145.1人(全国181.3人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H28)

(令和元年の目標)

- ・薬局、医療機関に従事している薬剤師数 1,285人(2025年)

2. 計画期間

平成31年4月～令和6年3月

□福井県全体(達成状況)【継続中(令和元年度の状況)】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・回復期病床数

H30.7現在 1,540床

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・在宅医療の利用者数：R1 6,284人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：R1 49人
- ・看護職員数：H30 12,547人
- ・薬剤師数：H30 1,426人
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

病床の機能分化・連携について、回復期病床への転換が一定程度進んだ。

在宅医療については、利用者数は目標に達しているが、今後も充実に向けた取り組みを継続して

実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万1,897人（H29）で県内人口の52%が集中している。令和7年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (福井・坂井)	H37年(2025年)		H30年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	1,186床
急性期	1,318人	1,691床	2,390床
回復期	1,352人	1,502床	838床
慢性期	801人	871床	1,137床
休床・無回答			186床
合計	3,912人	4,652床	5,737床

令和7年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

② 計画期間

平成31年4月～令和6年3月

□福井・坂井区域（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万5,595人（H29）である。令和7年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （奥越）	H37年(2025年)		H30年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12人	16床	0床
急性期	101人	129床	260床
回復期	163人	181床	60床
慢性期	86人	93床	109床
休床・無回答			54床
合計	362人	419床	483床

令和7年度までに、181床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760人
在宅医療のうち訪問診療分	263人

② 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月

□奥越区域（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18 万 3,336 人（H29）である。令和 7 年には、さらに 179,043 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、平成 37 年には 30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179 床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （丹南）	H37 年(2025 年)		H30 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41 人	55 床	0 床
急性期	330 人	423 床	630 床
回復期	519 人	577 床	408 床
慢性期	355 人	386 床	595 床
休床・無回答			147 床
合計	1,245 人	1,441 床	1,780 床

令和 7 年度までに、577 床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374 人
在宅医療のうち訪問診療分	772 人

② 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13 万 7,501 人（H29）である。令和 7 年には、さらに 12 万 6,698 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456 床）や市立敦賀病院（332 床）、国立病院機構敦賀医療センター（275 床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （嶺南）	H37 年(2025 年)		H30 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57 人	76 床	18 床
急性期	260 人	333 床	770 床
回復期	347 人	386 床	234 床
慢性期	261 人	284 床	431 床
休床・無回答			44 床
合計	925 人	1,079 床	1,497 床

令和 7 年度までに、386 床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657 人
在宅医療のうち訪問診療分	551 人

② 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13 万 7,501 人（H29）である。令和 7 年には、さらに 12 万 6,698 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456 床）や市立敦賀病院（332 床）、国立病院機構敦賀医療センター（275 床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （嶺南）	H37 年(2025 年)		H30 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57 人	76 床	18 床
急性期	260 人	333 床	770 床
回復期	347 人	386 床	234 床
慢性期	261 人	284 床	431 床
休床・無回答			44 床
合計	925 人	1,079 床	1,497 床

令和 7 年度までに、386 床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657 人
在宅医療のうち訪問診療分	551 人

② 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできるだけ定量的な視点による目標設定を行うこと。

3. 事業の実施状況

平成元年度福井県計画に規定した事業について、平成元年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【事業 No.1(医療分)】 地域包括ケア病院等整備事業	【総事業費】 319,054 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	若狭高浜病院他	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している(他医療圏の流出率:急性期 4 割、回復期 3 割)。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025 年までの必要整備量(病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較)に対する回復期病床整備量の割合 40床/1,268床(2,646床—1,378床)</p>	
事業の内容(当初計画)	回復期病床への機能転換や病床削減を行う医療機関の施設・設備整備の支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	回復期病床を充実する医療機関数:1機関	
アウトプット指標(達成値)	回復期病床を充実する医療機関数:4機関 病床を削減する医療機関数:2機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>回復期病床が前年度に比べ 50 床増加した。50 床/1,614 床 一般・療養病床の削減数 <集計結果待ち>/2,332 床</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を</p>	

	進めることができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【事業 No.2(医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための支援	【総事業費】 111,575 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域に急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる病床や人材が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。そのため、回復期の整備や外来機能の強化とそれらを担う人材を一体的に整備・確保することが機能分化、回復期等の充実には必要不可欠である。</p> <p>【29年度病床機能報告による回復期病床】 福井・坂井 748 床 奥越 90 床 丹南 280 床 嶺南 217 床</p> <p>アウトカム指標:回復期病床 2015 年:1,032 床 →2025 年:2,646 床</p>	
事業の内容 (当初計画)	回復期に転換する医療機関や転換予定の医療機関で必要となる総合診療医や救急医、内科医等の派遣・育成に伴う医療体制整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	急性期から回復期への転換の対象となる医療機関数 10 施設 医療機関への医師派遣数: 17 人	
アウトプット指標 (達成値)	医療機関への医師派遣数: 47人(延べ)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>回復期病床が前年度に比べ 50 床増加した。50 床/1,614 床 一般・療養病床の削減数 <集計結果待ち>/2,332 床</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【事業 No.3(医療分)】 地域医療構想促進事業	【総事業費】 5,811 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を推進していくためには、医療機関の機能分化を進めていく必要があるが、医療圏ごとの協議に加え、高度急性期、急性期、回復期、慢性期ごとの役割分担や機能分化を進めていくことが重要である。また、住民に対しても医療機関の機能分化の必要性について理解を深めていく必要がある。 アウトカム指標:回復期病床 2017年:1,378床 →2025年:2,646床	
事業の内容(当初計画)	県内主要病院による協議会の開催 医療機関の役割分担と連携を推進するため、医療従事者に対する説明会の開催や住民に対する普及啓発の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内保健所単位での医療機関等による協議会の開催:3回 医療従事者向け説明会:4回 市民公開講座等の県民向け説明会:2回	
アウトプット指標(達成値)	県内保健所単位での医療機関等による協議会の開催:6回 医療従事者向け説明会のためのDPCデータ分析 市民公開講座等の県民向け説明会:2回	
事業の有効性・効率性	観察できた 回復期病床が前年度に比べ50床増加した。50床/1,614床 一般・療養病床の削減数 <集計結果待ち>/2,332床 (1) 事業の有効性 医療機関や県民に対し、医療機関の役割分担と連携を推進するための協議会や説明会を実施できた。 (2) 事業の効率性 医療機関や県民に対し、医療機関の役割分担と連携を推進するための普及啓発を効率よく実施できている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【事業 No.4(医療分)】 訪問看護新規就業支援事業	【総事業費】 15,787 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護師数は増えているものの、訪問看護の利用者数は、平成 28 年度の 5,200 人から令和 7 年度には 6,000 人となる見込みであり、利用者増加に対応するため、さらなる訪問看護師の確保が必要である。 【必要数(第6期介護保険事業支援計画)】 H29:526 人 → H32:580 人	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の 15%増 (H28:5,200 人 → H37:6,000 人)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護分野への看護師の就労を促進するためのトライアル雇用の実施支援(プログラム策定・調整費、2か月分の看護師の人件費、指導にかかる経費)および病院看護師を訪問看護ステーションに派遣し、訪問看護の体験支援を行い、病院と在宅の連携強化と将来的な訪問看護師の確保。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	トライアル雇用制度を活用する看護師数:15 人 病院から訪問看護ステーションへ派遣された看護師数:9 人	
アウトプット指標 (達成値)	トライアル雇用制度を活用する看護師数:14 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 H26 : 4, 426 人 → R1:6, 284 人	
	(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護師が 13 名増え、訪問看護の提供体制の強化につながった。 (2) 事業の効率性 看護師の人材確保や就職支援を総合的に行う県看護協会へ委託して実施することにより効果的に事業を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【事業 No.5(医療分)】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 17,540 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションは県内に79か所(H29.10)あるが、7人以上の訪問看護ステーションは14か所のみであり、患者の急変等に対応できる24時間の在宅医療を提供する機関が不足している。	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の15%増 (H28:5,200人 → R7:6,000人)	
事業の内容(当初計画)	小規模の訪問看護ステーションの連携のための会議開催や、訪問看護ステーションで対応できる疾病等の情報を共有するホームページ管理 小規模の訪問看護ステーションに新たに事務職を雇用する場合の人件費を補助	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問看護相談件数:100件以上 新たに事務職を雇用する訪問看護ステーション数:10カ所	
アウトプット指標(達成値)	観察できた 在宅医療利用者数 H26:4,426人 → R1:6,284人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションへの情報提供や助言を行うことにより、人口あたりの事業所数は高水準を維持している。また、訪問看護ステーションの連携が円滑に行われており、訪問看護の提供が安定して行えている。	
	(2) 事業の効率性 専任のアドバイザーが訪問看護ステーションの現状や課題の把握を行うとともに、その知見を活かして事業所支援を行うため、効率よく事業が実施できている。	
	観察できた 在宅医療利用者数 H26:4,426人 → R1:6,284人	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【事業 No.6(医療分)】 重症心身障害児者支援体制確保事業	【総事業費】 25,426 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	障害児を受け入れる機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上求められている医療度の高い患者を受け入れるという慢性期病床の役割を担うためには、重症心身障害児者等の長期入院患者の円滑な在宅医療への移行を支援する必要がある。 アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H28:5,200人 → R7:6,000人)	
事業の内容(当初計画)	医療的ケアが必要な在宅の障害児が地域で支援が受けられるよう医療、福祉等の連携を図る会議を開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療的ケアが可能な機関数:27か所	
アウトプット指標(達成値)	観察できた 在宅医療利用者数 H26:4,426人 → R1:6,284人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅で療養する重症心身障害児者の一時受入れを行う施設の体制整備を行うことにより、在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 日中や短期入所で医療ケアが必要な重症心身障害児者を受け入れる事業所を拡充し、受入体制を整備することができた。</p>	
	観察できた 在宅医療利用者数 H26:4,426人 → R1:6,284人	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.7(医療分)】 医師確保修学資金貸与事業	【総事業費】 19,268 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は 1,922 人(H28.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成 30 年度の県内病院からの医師派遣要望 76 人に対し、県から派遣できた医師は 49 人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39 人 → R5:83 人</p>	
事業の内容（当初計画）	福井大学医学部医学生に対する修学資金等の貸与(健康推進枠) (9年間の県内勤務で返還免除)	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与する医学生数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	当事業により資金を貸与した医学生・臨床研修医数 R1 : 10 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 奨学金の貸与条例を改正した。県内での勤務を 3 年間義務づけるメニューを追加することにより、健康推進枠の奨学生に加え、さらなる医師確保ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域枠の奨学金貸与生が地域医療に本格的に勤務するまで数年の期間を要する。医学部の 5、6 年生に貸与することにより、早期に地域医療に従事する医師を確保することが可能となった。</p>	
	当事業により資金を貸与した医学生・臨床研修医数 R1 : 10 人	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.8(医療分)】 医師派遣支援事業	【総事業費】 10,500 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	地域医療支援病院、公的病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,922人(H28.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成30年度の県内病院からの医師派遣要望76人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → R5:83人	
事業の内容（当初計画）	地域医療体制協議会の議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該事業による医師派遣数:5人	
アウトプット指標（達成値）	当事業による医師派遣数 R1:5人（常勤換算0.4人、延べ245日）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療法の改正により、特定機能病院のほか、地域医療支援病院、公的医療機関に医師派遣など医師確保に係る要請を行うことが可能となった（法第30条の24）。このため、必要な補助金制度を作ることにより、医師派遣を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域医療支援病院など大きな病院に医師派遣の要請を絞ることにより、効率よく医師派遣を促進することができた。</p>	
	当事業による医師派遣日数 R1:5人（常勤換算0.4人、延べ245日）	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.9(医療分)】 新専門医制度対策事業	【総事業費】 76,471 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新専門医制度については、大都市に若手医師が集中し、地方の医師不足が拡大する懸念がある。新専門医制度の開始に備え、若手医師を確保していく必要がある。	
	アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39 人 → R5:83 人	
事業の内容（当初計画）	後期研修医の確保や医師不足地域への後期研修医派遣支援 ① 専攻医を医師不足地域に派遣した場合に支援 ② 指導医資格を取得しようとする者に対し、指導医にかかる経費を支援 ③ 医療機関が専攻医を確保した場合の研修環境整備に対し支援 ④ 新専門医制度の研修にかかる経費を支援 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	不足診療科の専攻医の育成数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	不足診療科の専攻医の育成数 27 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 新専門医制度における専攻医の確保。R2:55 人（H31:39）	
	<p>(1) 事業の有効性 専門医資格取得を目指す医師の本県での研修環境の充実に繋がっている。また、本県は指導医についても不足しているため、指導医の育成にもつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に不足する診療科を重点的に支援することで、本県の診療科現在解消につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.11(医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,700 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の薬剤師は 1,426 人(H28.12)となっているが、薬剤師の病棟配置やチーム医療、在宅医療の充実のための 24 時間体制の構築等に対応するため、さらに約 200 人のニーズがある。</p> <p>【県内の薬剤師数】 県全体 1,426 人(全国 45 位) 10 万人対 182 人(全国 44 位)[全国 237 人]</p> <p>【県内薬局に勤務する薬剤師数】 県全体 736 人(全国 46 位) 10 万人対 94 人(全国 47 位)[全国 127 人]</p> <p style="text-align: right;">※H28 医師・歯科医師・薬剤師調査</p>	
	アウトカム指標：県内の薬剤師数 H28:1,135 人 → R7:1, 285 人	
事業の内容（当初計画）	薬学生に対する県内就職情報の発信、未就業薬剤師を対象とした復帰支援、中高生に対する薬剤師職能PR、薬局薬剤師の資質向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問する大学数:6 校	
アウトプット指標（達成値）	訪問する大学数:2 校(コロナの影響により減少)	
事業の有効性・効率性	観察できた 県内薬剤師数 H26:1, 453 人→H30:1, 466 人 (1) 事業の有効性 薬剤師の県内就職や未就業薬剤師の就業促進に向けたホームページの作成やリーフレットを作成するなど、薬剤師確保に向けたツールを整備することができた。 (2) 事業の効率性 県薬剤師会と県が連携し、情報発信ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.12(医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 22,840 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	200床未満の中小病院は、大病院よりも看護師が不足しており、勤務時間内に看護協会等の研修に参加することが難しい。 病院や役職によって求められる研修内容や分野が異なるため、個別・具体的な対応を行っていく必要がある。 [研修参加率] 中小病院 5%～20% 大病院 85%～100%	
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H28:12,241 人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数	
事業の内容 (当初計画)	新人看護師、看護管理者の養成研修、中小病院の看護師を対象とした出前講座を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修等の受講者数:5,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	観察できた 看護職員数 H26:11,775 人 → H30:12,547 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師の人数が少なく現場から離れることが難しい中小病院の看護師は、集合研修に参加することが困難な状況である。また、病院によって求めている研修内容が異なるため、出前講座を実施することにより、中小病院の看護職員の資質向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護部長や看護師長など看護師を管理する人を対象に研修を実施することにより、病院全体の勤務状況の改善や離職防止につながる事が可能となる。</p>	
	観察できた 看護職員数 H26:11,775 人 → H30:12,547 人	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.13(医療分)】 #8000 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 21,241 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標:小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間受診者数の減 H29:5,849 人 → R 元:5%の減少	
事業の内容 (当初計画)	小児救急時の保護者の不安を解消するための夜間・休日における電話相談の運営	
アウトプット指標 (当初の目標値)	#8000 子ども医療電話相談件数 5,000 件以上/年	
アウトプット指標 (達成値)	#8000 子ども医療電話相談件数 7,795 件以上/年	
事業の有効性・効率性	観察できた #8000 子ども医療電話相談件数および小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数の目標を達成した。	
	<p>(1) 事業の有効性 夜間において専門家による電話相談体制を整備することにより、保護者等の不安解消と、小児救急夜間輪番病院との役割分担を進めることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 こども急患センターに#8000の相談員を配置することにより、相談内容によっては、こども急患センターの医師と相談しながら対応することができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.14(医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 16,801 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	輪番病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：夜間に対応する医療機関数 H26:7 機関 → R 元:7 機関(維持)	
事業の内容 (当初計画)	小児科を標榜する病院等の輪番制方式による小児患者を受入れに係る経費を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急夜間輪番病院数 7 機関	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急夜間輪番病院数 7 機関	
事業の有効性・効率性	観察できた 輪番病院数の維持	
	<p>(1) 事業の有効性 県内全域において、小児科医が対応する体制を整備したことにより、夜間の小児救急医療体制の充実を図ることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 #8000 やこども急患センター、小児輪番病院の役割分担が図られ、効率よく子どもの急患対応ができている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 594,182 千円						
事業の対象となる区域	福井・坂井圏域、丹南圏域							
事業の実施主体	福井県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護5施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、令和2年3月末11,252人（+224人）に増床する、</p>							
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設数</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム：29床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）</td> </tr> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設数</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム：29床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）</td> </tr> </table>		整備予定施設数	特別養護老人ホーム：29床（1カ所）	認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）	整備予定施設数	特別養護老人ホーム：29床（1カ所）	認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）
整備予定施設数								
特別養護老人ホーム：29床（1カ所）								
認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）								
整備予定施設数								
特別養護老人ホーム：29床（1カ所）								
認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）								

<p>アウトプット 指標（当初の 目標値）</p>	<p>① 施設サービス <div style="text-align: right;">（床、括弧内は施設数）</div></p> <table border="1" data-bbox="411 286 1401 439"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>5,404(107)</td> <td>5,433(108)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,262(96)</td> <td>1,271(97)</td> </tr> </tbody> </table>	種別	平成 30 年度	令和元年度	特別養護老人ホーム	5,404(107)	5,433(108)	認知症高齢者グループホーム	1,262(96)	1,271(97)
種別	平成 30 年度	令和元年度								
特別養護老人ホーム	5,404(107)	5,433(108)								
認知症高齢者グループホーム	1,262(96)	1,271(97)								
<p>アウトプット 指標（達成値）</p>	<p>① 施設サービス <div style="text-align: right;">（床、括弧内は施設数）</div></p> <table border="1" data-bbox="411 815 1401 967"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>5,404(107)</td> <td>5,433(108)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,262(96)</td> <td>1,271(97)</td> </tr> </tbody> </table>	種別	平成 30 年度	令和元年度	特別養護老人ホーム	5,404(107)	5,433(108)	認知症高齢者グループホーム	1,262(96)	1,271(97)
種別	平成 30 年度	令和元年度								
特別養護老人ホーム	5,404(107)	5,433(108)								
認知症高齢者グループホーム	1,262(96)	1,271(97)								
<p>事業の有効 性・効率性</p>	<p>介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の令和 2 年 3 月 31 日現在 定員総数 11,252 人(前年対比+224 人)</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数が 11,252 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域密着型サービスの事業者選定については公募を必須とした他、建設会社等を決定する際には入札を行う等、手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業全体の効率化を図った。</p>									
<p>その他</p>										

平成 30 年度福井県計画に関する 事後評価

令和 2 年 8 月
福井県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

令和2年3月24日 福井県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成30年度福井県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

国土地理院承認 平14総検 第149号

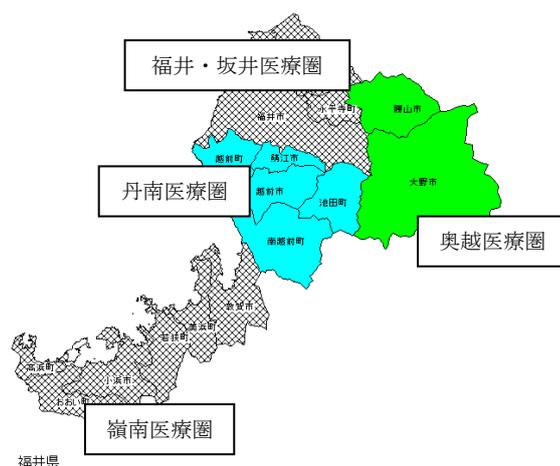
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人（2010年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、平成28年度の10万人あたりの医師数は358.3人（全国251.7人）、看護師数は1748人（全国1160.1人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.3%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の77.2%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、

福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の 50.9%、丹南医療圏の 40.4%、嶺南医療圏の 14.5%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の 5.4%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もおり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.7%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H30 年の目標)

- ・ ICT を活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数 27,693 人(H29 末) → 30,000 人

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 3.8 万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は 17.8%となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 40.3%と全国平均の 36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846 人(H21)から 3,961 人(H24)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H30 年の目標)

- ・ 訪問診療を受けた患者数 2,996 人(H28) → 3,392 人(2023 年)

(3) 医療従事者の確保に関する事業

- ① 医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、2,002人（H28）で、うち、医療施設に従事している医師数は1,922人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、358.3人と全国平均（251.7人）を上回っているが、奥越医療圏は127.6人、丹南医療圏は132.8人、嶺南医療圏は173.8人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生81人（H29）に貸与しており、29年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H29派遣要望80人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

（H30年の目標）

- ・医師確保対策による勤務医師数 43人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍（H18 5,016人、H22 6,107人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口10万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9人	1.14人	1.77人
がん薬物療法専門医	5人	0.63人	0.68人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,241人（H28）であり、職種別では保健師549人、助産師242人、看護師8,497人、准看護師2,953人となっている。

※業務従事者届（H28）

また、平成23年から平成27年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第

7次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成27年には未だ166人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成26年度の常勤看護職員の離職率は6.3%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H30年の目標)

- ・看護職員数 12,400人
※次期看護職員需給見通しにより修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,426人（H28）であり、10万人当たりでは145.1人（全国181.3人）と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

(H30年の目標)

- ・薬剤師数 1,600人

2. 計画期間

平成30年4月～平成36年3月

□福井県全体（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数

R2.3現在 54,241人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・訪問診療対応医師数：294人

- ・訪問診療対応歯科医師数：169人
- ・在宅医療の利用者数の増：6,284人
- ・訪問診療を受けた患者数：3,128人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：R1 49人
- ・看護職員数：H30 12,547人
- ・薬剤師数：H30 1,426人
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

在宅医療については、2023年度の目標数には達していないが、利用者数は伸びており、今後とも充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (福井・坂井)	H37年(2025年)		H28年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	1,370床
急性期	1,318人	1,691床	2,428床

回復期	1,352 人	1,502 床	638 床
慢性期	801 人	871 床	1,211 床
休床・無回答			286 床
合計	3,912 人	4,652 床	5,933 床

平成37年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751 人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697 人

② 計画期間

平成30年4月～平成36年3月

□福井・坂井区域(達成状況)【継続中(令和元年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万7,122人(H27)である。平成37年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院(199床)が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (奥越)	H37年(2025年)		H28年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12 人	16 床	0 床
急性期	101 人	129 床	260 床
回復期	163 人	181 床	109 床

慢性期	86 人	93 床	60 床
休床・無回答			73 床
合計	362 人	419 床	502 床

平成 37 年度までに、181 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760 人
在宅医療のうち訪問診療分	263 人

② 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 36 年 3 月

□奥越区域(達成状況)【継続中(令和元年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18 万 4,989 人(H27)である。平成 37 年には、さらに 179,043 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、平成 37 年には 30.6%となると推計されている。

公立丹南病院(179 床)が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (丹南)	H37 年(2025 年)		H28 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41 人	55 床	0 床
急性期	330 人	423 床	836 床

回復期	519 人	577 床	247 床
慢性期	355 人	386 床	682 床
休床・無回答			131 床
合計	1,245 人	1,441 床	1,896 床

平成 37 年度までに、577 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374 人
在宅医療のうち訪問診療分	772 人

② 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 36 年 3 月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13 万 9,827 人（H27）である。平成 37 年には、さらに 12 万 6,698 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456 床）や市立敦賀病院（332 床）、国立病院機構敦賀医療センター（275 床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (嶺南)	H37 年(2025 年)		H28 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	

高度急性期	57 人	76 床	18 床
急性期	260 人	333 床	698 床
回復期	347 人	386 床	187 床
慢性期	261 人	284 床	622 床
休床・無回答			67 床
合計	925 人	1,079 床	1,592 床

平成 37 年度までに、386 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657 人
在宅医療のうち訪問診療分	551 人

② 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 36 年 3 月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

平成30年度福井県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域包括ケア病院等整備事業	【総事業費】 1,706,152 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	田中病院、木村病院、福井厚生病院、たわらまちクリニック、福田胃腸外科他	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している(他医療圏の流出率:急性期4割、回復期3割)。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025年までの必要整備量(病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較)に対する回復期病床整備量の割合 209床/1,614床(2,646床-1,032床) 一般・療養病床の削減 ▲70床/▲2,332床(9,923床-7,591床)</p>	
事業の内容(当初計画)	回復期病床への機能転換や病床削減を行う医療機関の施設・設備整備の支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	回復期病床を充実する医療機関数:4機関 病床を削減する医療機関数:2機関	
アウトプット指標(達成値)	回復期病床を充実する医療機関数:4機関 病床を削減する医療機関数:2機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 回復期病床が前年度に比べ50床増加した。50床/1,614床 一般・療養病床の削減数 <集計結果待ち>/2,332床</p> <p>(1) 事業の有効性 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための</p>	

	<p>病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域医療連携システム構築事業	【総事業費】 322,868 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会他	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>転院は患者の情報が途切れ、再び医療従事者と患者が信頼関係を築くことが必要となる。急性期から回復期、さらには在宅医療まで、切れ目なく医療を提供するためには、医療機関の診療情報等の共有が必要である。</p> <p>※県民アンケート(H27)で、県民の 6 割は急性期を脱した後も同じ病院で治療したいと回答</p> <p>アウトカム指標：システム登録患者数 (H29:27,693 人→H37:4 万人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	ICTを活用し診療情報等を共有する「ふくいメディカルネット」の拡充支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	情報開示機関数 17機関 → 20機関	
アウトプット指標 (達成値)	情報開示機関数 17機関 → 20機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>患者登録数が 5,059 人 (H27.3) から 54,241 人 (R2.3) に増加した。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院、診療所、薬局が診療情報を共有する「ふくいメディカルネット」の参加機関が拡大したことにより、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療まで切れ目なく支える体制が充実した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>厚生労働省電子的診療情報交換推進事業 (SS-MIX : Standardized Structured Medical Information eXchange) の規約を活用し、福井県内の医療機関は一つのシステムでネットワークを構築している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 高度急性期機能強化・機能分化事業	【総事業費】 500,379 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の推進においては、高度急性期及び急性期機能を担う医療機関の医療機能及び救急搬送体制を十分確保したうえで、進めていくことが必要であり、地域医療構想調整会議の場でも急性期等の患者を転院等においても受け入れられる体制の確保が欠かせないという意見が多数あった。</p> <p>福井県においても、病床のバランスは急性期が多く、回復期が少ない現状があり、また、福井・坂井二次医療圏に高度急性期医療が集中している。そのため、高度急性期医療の充実や高度急性期医療へのアクセスを十分確保することが、回復期の転換や在宅医療の推進には欠かせない。</p> <p>アウトカム指標:30 年度基金を活用して整備を行う回復期病床 100 床 30 年度基金を活用して病床削減を行う病床数 31床</p>	
事業の内容（当初計画）	高度急性期機能を担う医療機関における医療機能の高度化及び救急搬送体制の強化に向けた具体策の検討、実施（心電図情報伝送システム、ドクターヘリ導入のため施設・設備整備含む）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	転院搬送数、転院搬送にかかる時間の短縮化 急性期から回復期への転換の対象となる医療機関数 10施設	
アウトプット指標（達成値）	転院搬送数、転院搬送にかかる時間の短縮化 急性期から回復期への転換した医療機関数 H30:2 施設	
事業の有効性・効率性	<p>観察できない。</p> <p>心電図情報伝送システム、ドクターヘリ導入の導入の準備中のため。</p> <p>（1）事業の有効性 高度医療機関と地域の病院との役割分担を明確にすることで、安心</p>	

	<p>して回復期に転換できるようになる。また、高度医療機関がない地域からの高度医療へのアクセスが確保される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高度医療機関と地域の病院との役割分担を図りつつ、医療資源が乏しい地域の医療アクセスや地域で不足している回復期機能を確保できる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4】 病床の機能分化・連携を推進するための支援	【総事業費】 127,230 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域に急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる病床や人材が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。そのため、回復期の整備や外来機能の強化とそれらを担う人材を一体的に整備することが機能分化、回復期等の充実には必要不可欠である。</p> <p>【27年度病床機能報告による回復期病床】 福井・坂井 619床 奥越 109床 丹南 247床 嶺南 184床</p> <p>アウトカム指標:回復期病床 2015年:1,032床 →2025年:2,646床</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期に転換する医療機関や転換予定の医療機関で必要となる総合診療医や救急医、内科医等の派遣・育成に伴う医療体制整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から回復期への転換の対象となる医療機関数 10施設 医療機関への医師派遣数: 11人	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への医師派遣数: 47人(延べ)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>回復期病床が前年度に比べ50床増加した。50床/1,614床 一般・療養病床の削減数 <集計結果待ち>/2,332床</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 回復期等を担う医療機関に対し、医師派遣や指導を行うことで、不足する回復期を担う人材を確保できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福井大学と連携することにより、回復期等に必要な内科や総合診療医等を効率的に育成できている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 5】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 127,549 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、嶺南	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんによる死亡者数は 2,392 人と死亡者数全体 8,757 人の 27.4%にのぼっており、昭和 55 年以来死因の第 1 位を占めている。</p> <p style="text-align: center;">※厚生労働省「人口動態調査」(H23)</p> <p>高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数とも増加傾向にあるが、医療技術の進歩等に対応し、引き続き、高度な医療を提供していくためには、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の集約と高度化を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:高度急性期病床 2015 年:1,388 床 → 2025 年:735 床</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療技術の進歩に対応した医療機器を、がん診療連携拠点病院に集中して整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機器を整備する機関:3病院	
アウトプット指標 (達成値)	医療機器を整備する機関:3病院	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>回復期病床が前年度に比べ 50 床増加した。50 床/1,614 床</p> <p>一般・療養病床の削減数 <集計結果待ち>/2,332 床</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>放射線や病理医、その他がん診療に係る医師等の育成のために、剖検、組織診、細胞診などの症例検討や診療の研修に必要な設備を</p>	

	<p>整備し、研修の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>がん診療連携拠点病院に必要な設備を整備することにより、臨床研修医等を効率よく育成することが可能となった。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 6】 小児急性期医療機能強化事業	【総事業費】 100,000 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、市町、福井県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の策定時の議論において、地方の県などにおいては、少ない資源を効率的かつ有効に活用していくことが必要であり、小児医療においても、急性期の機能をスタッフ等の体制が充実している基幹的な医療機関に集約化・機能分化していくことが必要であるとの意見があった。また、福井県の場合は、福井・坂井医療圏に高度急性期の機関が集約されており、その他の二次医療圏や周辺の医療機関が安心して回復期の医療を担うためにも、急性期医療の受け皿となる機関を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:高度急性期病床 2015 年:1,388 床 → 2025 年:735 床</p>	
事業の内容（当初計画）	福井県こども急患センターの移転拡充、中核病院と連携した体制の整備のための検討および施設設備整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	中核病院に隣接した箇所への福井県こども急患センターの移転	
アウトプット指標（達成値）	小児夜間輪番病院の受診者数 11,420 人(平成28年度)⇒10,531 人(令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 小児夜間輪番病院の受診者数 11,420 人(平成28年度)⇒10,531 人(令和元年度)</p>	
	<p>(事業の有効性) 広い待合室や授乳スペース等が確保の確保、感染拡大防止用の隔離スペースの整備などにより、保護者が安心して利用できる環境を整えることができた。</p> <p>(事業の効率性) 電子カルテの導入や、動線の見直し、バックヤードの拡充等により、診療の効率化が図られ、患者の待ち時間短縮にもつながっている</p>	

	る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 女性医師支援センター設置事業	【総事業費】 3,006 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の 25 歳から 29 歳の女性医師は、医学部生の増加により増えているが、35 歳から39歳になると女性医師が減少しており、出産や育児等について手厚い支援が必要となっている。 アウトカム指標：女性医師数 H26:337 人 → H36:347 人	
事業の内容（当初計画）	専任のコーディネータが、出産や育児等により職を離れていた女性医師が不安なく復職するための相談対応や復職研修を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	ママドクターの会への参加数 10人	
アウトプット指標（達成値）	ママドクターの会への参加数 13人	
事業の有効性・効率性	観察できなかった 代替指標：H28 女性医師数：362 人（公表されている最新値）	
	<p>(1) 事業の有効性 出産や育児等を理由に職を離れていた女性医師が、不安なく復職するための支援を行うセンターを医師が集う福井県医師会に設置し、復職についての相談対応や研修情報提供等を行うなど効果的な支援を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に相談窓口を設置することで、常に医師からの相談に応じることができ、女性医師への効率的な支援を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 30,966千円
事業の対象となる区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内産科・産婦人科医数は83人(H28.12)で、2年前と比較して微増しているが、県内分娩取扱機関が減少しており、産科医の負担が大きくなっている。</p> <p>アウトカム指標:分娩手当支給対象産婦人科医数 H28:27人→H30:27人</p>	
事業の内容(当初計画)	分娩を取り扱う産科・産婦人科等に対し、医療機関が支給する分娩手当に助成を行うことにより、産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関および産科医等の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	助成する分娩手当支給者数及び支給機関数:27人 7機関	
アウトプット指標(達成値)	助成する分娩手当支給者数及び支給機関数:25人 4機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>分娩手当支給対象産婦人科医数:25人</p> <p>今後、医師の働き方改革の説明等をあわせ、本支援制度を各医療機関に再周知し、分娩手当を就業規則等に位置付ける医療機関の増加を図る。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>分娩を取り扱う産科医等に対し、医療機関が支給する分娩手当に補助を行うことにより、産科医等の処遇改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>産科医等の分娩取扱件数に応じて補助している。実態に併せ効率よく支援を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 医師等確保のための情報発信事業	【総事業費】 9,283 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成29年度の県内病院からの医師派遣要望80人に対し、県から派遣できた医師は39人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標:初期臨床研修マッチング者数 H27:50人 → H30:65人</p>	
事業の内容(当初計画)	医学生向け就職説明会への出展や県独自の就職説明会を開催、ふくい若手医師リクルーター設置による医学生や研修医に対する就職関連情報の発信	
アウトプット指標(当初の目標値)	合同説明会開催・出展回数:6回	
アウトプット指標(達成値)	合同説明会開催・出展回数:4回	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>臨床研修マッチング者数 H27:50人 → H30:58人</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学生に対して就職関連情報を発信することにより、県内で勤務する医師を確保することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内臨床研修7病院の合同説明会の機会を設けることにより、いずれの病院でも臨床研修医を確保することができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 看護師等養成所運営費支援事業	【総事業費】 <u>75,304</u> 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師は 11,775 人(H26.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成24年度には 4,000 人だったものが、平成30年度には 4,800 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 350 人のニーズがある。</p> <p>アウトカム指標:看護師等従事者数 H26:11,775 人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数</p>	
事業の内容 (当初計画)	教員の配置や実習経費など看護師等養成所の運営支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	民間立看護師等養成所の運営支援数:2校	
アウトプット指標 (達成値)	民間立看護師等養成所の運営支援数:2校	
事業の有効性・効率性	<p>観察できなかった。</p> <p>代替指標: H30 業務従事者届出 看護職員数 H28:12,241 人 → H30:12,547 人</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の看護教育を充実させることにより、資質の高い看護職員を確保することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の民間立養成所(福井、武生)の支援を行うことにより、地域にバランスよく看護師の確保ができている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護職員負担軽減支援事業	【総事業費】 13,528 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 ((福) 福井県社会福祉協議会へ委託)、介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の質の確保を図る。	
	アウトカム指標：令和 2 年度末までに、介護職員 11,891 人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・労働環境の改善や業務効率化を目的に介護ロボットを導入した介護事業所に対し、導入に係る経費について補助する。 ・介護ロボット未導入の事業所を対象に、活用事例の紹介等を行う導入セミナーおよび実際に体験できる展示会を開催する。(補正追加) ・介護ロボットに精通したアドバイザーを導入済または導入予定の事業所に派遣し、現場の職員等に効果的な使用方法等を指導する。(補正追加) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボットの導入事業所：年 40 事業所 介護ロボット普及率：24% (補正追加)	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボットの導入事業所：年 30 事業所 介護ロボット普及率：13.7%	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>介護ロボットの導入事業所：年 30 事業所 介護ロボット普及率：13.7%</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護ロボットの導入に要する経費の一部を補助することにより、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることができ、介護従事者が継続して就労するための環境を整備した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護ロボットの導入により、介護職員処遇改善加算の職場環境等要件の要件整備に寄与した。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 736 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 ((一社) 福井県介護福祉士会へ委託)	
事業の期間	令和元年 7 月 26 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入先となる介護施設の環境を整備することにより、外国人介護人材の定着を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末までに、介護職員 11,891 人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人介護人材受入れ準備セミナー (集合型研修) 事業所向けの受入制度の説明、労働法・雇用関係上のルール等のセミナー開催 ・外国人介護職員活躍支援研修 (講師派遣型研修) コミュニケーションの取り方、協働のための考え方・心構え等の連携や共生に向けた研修の実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人介護人材受入れ準備セミナー：4 回 ・外国人介護職員活躍支援研修：20 回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人介護人材受入れ準備セミナー：4 回 ・外国人介護職員活躍支援研修：5 回 	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>外国人介護人材受入れ準備セミナー：4 回</p> <p>外国人介護職員活躍支援研修：5 回</p> <p>(1) 事業の有効性 外国人介護職員を受け入れるための制度や支援環境整備など、受入れに資する情報を提供することで、外国人介護職員に関する理解促進と受入施設担当者の資質を向上できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各施設がそれぞれで情報収集・研修しなければならない外国人介護人材受入のノウハウを、当事業で職場管理者や施設職員に対して研修し、効率的に外国人材受入環境の整備ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 若手介護職員定着支援事業	【総事業費】 762 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 ((福) 福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和元年 7 月 26 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員は入職後 3 年未満での離職率 (約 73%) が高いことから、新人から中堅職員に対するフォローアップが特に課題となっている。	
	アウトカム指標：令和 2 年度末までに、介護職員 11,891 人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	若手介護職員の定着を図るため、新任・中堅職で求められる役割や人間関係の構築にかかる事業所横断での研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修回数：4 回 (新任職員向け：2 回、中堅職員向け：2 回)	
アウトプット指標 (達成値)	研修回数：4 回 (新任職員向け：2 回、中堅職員向け：2 回)	
事業の有効性・効率性	観察できた 研修回数：4 回 (新任職員向け：2 回、中堅職員向け：2 回)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>フォローアップ研修を階層別に事業所横断で行うことにより、悩みの共有や情報交換が活発にでき、若手介護職員の定着が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修場所を嶺北と嶺南 (丹南) に分けることにより、より多くの若手介護職員が受講できる機会を確保した。</p>	
その他		

平成 29 年度福井県計画に関する 事後評価

令和 2 年 8 月
福井県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況)
令和2年3月24日 福井県医療審議会において議論 |
| <input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由) |

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成29年度福井県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

国土地理院承認 平14総検 第149号

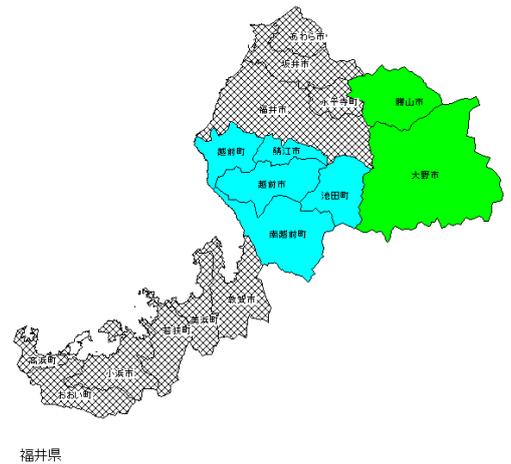
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人（2010年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、平成26年度の10万人あたりの医師数は339.1人（全国233.6人）、看護師数は1,773.8人（全国1,187.7人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H26）

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.4%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の68.4%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の 50.9%、丹南医療圏の 40.4%、嶺南医療圏の 13.7%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の 5.1%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もおり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.3%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29 年の目標)

- ・ I C Tを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数
10,858 人(H28.7 末) → 20,000 人

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 3.8 万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は 17.8%となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 40.3%と全国平均の 36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846 人 (H21) から 3,961 人 (H24) に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29 年の目標)

- ・ 訪問診療対応医師数 300 人(H24) → 360 人
- ・ 訪問診療対応歯科医師数 110 人(H24) → 160 人
- ・ 在宅医療の利用者数の増 4,000 人(H24) → 4,800 人

(3) 医療従事者の確保に関する事業

①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,982人（H26）で、うち、医療施設に従事している医師数は1,896人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、339.1人と全国平均（233.6人）を上回っているが、奥越医療圏は113.7人、丹南医療圏は122.6人、嶺南医療圏は164.2人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H26）

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生71人（H28）に貸与しており、29年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H28 派遣要望 73人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

（H31年の目標）

・医師確保対策による勤務医師数 33人（H27） → 73人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍（H18 5,016人、H22 6,107人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口10万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9人	1.14人	1.77人
がん薬物療法専門医	5人	0.63人	0.68人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,775人（H26）であり、職種別では保健師503人、助産師218人、看護師7,958人、准看護師3,096人となっている。

※業務従事者届（H26）

また、平成23年から平成27年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第7次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成27年

には未だ 166 人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況を見ると、平成 26 年度の常勤看護職員の離職率は 6.3%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H29 年の目標)

・看護職員数 11,525 人(H24) → 12,400 人

※次期看護職員需給見通しにより修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,453 人（H26）であり、10 万人当たりでは 183.9 人（全国 226.7 人）と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H26）

(H29 年の目標)

・薬剤師数 1,369 人(H24) → 1,400 人

⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は 638 人（H26）であり、10 万人当たりでは 80.8 人（全国 91.5 人）と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

(H29 年の目標)

・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

(4) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

①施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
----	----------	----------

特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,077 (99)	5,155 (101)
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	78(2)
認知症高齢者グループホーム	1,145(82)	1,199(89)

②地域密着型サービス

(人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,308(9)	1,992(12)
認知症対応型通所介護事業所	140,388(60)	156,336(61)
小規模多機能型居宅介護事業所	15,480(81)	16,392(82)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,872(6)	2,832(11)

(5) 介護従事者の確保に関する事業

本県では平成 37 年に必要とされる介護職員の数が約 13,000 人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者に働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

○福井県 介護職員需要推計結果

	平成 26 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	伸び率(H37/26)	
介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866	28.2%

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

□福井県全体（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ I C Tを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数
R2.3現在 54,241人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 訪問診療対応医師数：294人
- ・ 訪問診療対応歯科医師数：169人
- ・ 在宅医療の利用者数の増：6,284人
- ・ 訪問診療を受けた患者数：3,128人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・ 医師確保対策による勤務医師数：R1 49人
- ・ 看護職員数：H30 12,547人
- ・ 薬剤師数：H30 1,426人
- ・ 歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

在宅医療については、2023年度の目標数には達していないが、利用者数は伸びており、今後も充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （福井・坂井）	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	1,370床
急性期	1,318人	1,691床	2,418床
回復期	1,352人	1,502床	620床
慢性期	801人	871床	1,259床
休床・無回答			278床
合計	3,912人	4,652床	5,945床

平成37年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、福井市および坂井地区広域連合が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	2,711 (52)	2,740 (53)
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	30(1)
認知症高齢者グループホーム	612(43)	639(47)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,080(8)	1,656(10)
認知症対応型通所介護事業所	94,668(35)	105,360(36)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,308(5)	2,136(9)

② 計画期間

平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月

□福井・坂井区域 (達成状況) 【継続中 (令和元年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万7,122人(H27)である。平成37年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院(199床)が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (奥越)	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12人	16床	0床
急性期	101人	129床	303床
回復期	163人	181床	90床
慢性期	86人	93床	60床
休床・無回答			56床
合計	362人	419床	509床

平成37年度までに、181床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760人
在宅医療のうち訪問診療分	263人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大野市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成27年度	平成28年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	468 (11)	478 (11)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成27年度	平成28年度
認知症対応型通所介護事業所	10,980(4)	11,688(4)

② 計画期間

平成29年4月～平成32年3月

□奥越区域(達成状況)【継続中(令和元年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万4,989人（H27）である。平成37年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （丹南）	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41人	55床	0床
急性期	330人	423床	866床
回復期	519人	577床	232床
慢性期	355人	386床	697床
休床・無回答			101床
合計	1,245人	1,441床	1,896床

平成37年度までに、577床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374人
在宅医療のうち訪問診療分	772人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、鯖江市および越前市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

・施設サービス （床、括弧内は施設数）

種別	平成27年度	平成28年度
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	994 (18)	1,033 (19)

介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	48(1)
認知症高齢者グループホーム	234(16)	252(17)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
小規模多機能型居宅介護事業所	3,924(17)	4,284(18)

② 計画期間

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13万9,827人（H27）である。平成37年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456床）や市立敦賀病院（332床）、国立病院機構敦賀医療センター（275床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （嶺南）	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57人	76床	18床
急性期	260人	333床	812床
回復期	347人	386床	90床
慢性期	261人	284床	654床

休床・無回答			70 床
合計	925 人	1,079 床	1,644 床

平成 37 年度までに、386 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657 人
在宅医療のうち訪問診療分	551 人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、敦賀市が第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
認知症高齢者グループホーム	212 (17)	221 (18)

・地域密着型サービス (人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 (0)	96 (1)
小規模多機能型居宅介護事業所	3,528 (21)	3,900 (22)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	180 (0)	300 (1)

② 計画期間

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

□嶺南区域 (達成状況) 【継続中 (令和元年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

平成29年度福井県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域包括ケア病院整備事業	【総事業費】 747,367千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井勝山総合病院、春江病院、木村病院、福井県立病院他	
事業の期間	平成29年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している（他医療圏の流出率：急性期4割、回復期3割）。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：2025年までの必要整備量（病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較）に対する回復期病床整備量の割合 209床／1,614床（2,646床－1,032床） 一般・療養病床の削減 ▲70床／▲2,332床（9,923床－7,591床）</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期病床への機能転換や病床削減を行う医療機関の施設・設備整備の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床を充実する医療機関数：5機関 病床を削減する医療機関数：2機関	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床を充実する医療機関数：5機関 病床を削減する医療機関数：2機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 回復期病床が前年度に比べ50床増加した。50床／1,614床 一般・療養病床の削減数 <集計結果待ち>／2,332床</p> <p>（1）事業の有効性 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【事業 No.7(医療分)】 在宅ケアサポートセンター事業	【総事業費】 39,886 千円									
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南										
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、福井県歯科医師会、郡市医師会										
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者10万人当たりの在宅療養支援病院・診療所は、全国の45.6箇所に対し、福井県は28.1箇所となっており、患者の急変等に対応できる24時間の在宅医療を提供する機関が不足している。										
	アウトカム指標:アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000人 → H29:4,800人)										
事業の内容(当初計画)	サポートセンター(医師)、応援センター(歯科医師)による在宅医療等の基礎・実施研修の実施支援 郡市医師会が行う24時間在宅医療体制の構築支援										
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問診療対応医師数 H24:300人 → H29:360人 訪問診療対応歯科医師数 H24:110人 → H29:160人										
アウトプット指標(達成値)	在宅医療の利用者数の増 H24:4,000人 → R1:6,300人										
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>在宅医療に従事する医師等の増加</p> <p>在宅医療の利用者数の増加</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問診療対応医師数</td> <td>300人</td> <td>→ 300人</td> </tr> <tr> <td>訪問診療対応歯科医師数</td> <td>110人</td> <td>→ 170人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問診療対応医師は不変、歯科医師は微増であるが、在宅医療の利用者数は増加している。</p>			H24	H29	訪問診療対応医師数	300人	→ 300人	訪問診療対応歯科医師数	110人	→ 170人
	H24	H29									
訪問診療対応医師数	300人	→ 300人									
訪問診療対応歯科医師数	110人	→ 170人									
その他											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.22(医療分)】 看護師等就業推進事業	【総事業費】 18,980 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師は 11,775 人(H26.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成24年度には 4,000 人だったものが、平成 29 年度には 4,800 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 350 人のニーズがある。	
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H26:11,775 人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数	
事業の内容 (当初計画)	ナースバンク(就労斡旋)や、訪問看護推進事業、看護の心普及事業、看護師等県内就業支援事業等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業あっせんにより確保する看護職員数:465 人	
アウトプット指標 (達成値)	再就業あっせんにより確保する看護職員数 H29:462 人、H30:466 人、R 元:293 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 再就業あっせんにより確保する看護職員数 H29:462 人、H30:466 人、R 元:293 人	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師不足に対応するため、看護協会にナースセンターを設置し、就労斡旋等を行うことで、看護師の確保を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師OB等が就労斡旋することにより、効率よく就業支援を行うことができた。</p>	
その他	※令和元年度の再就職者数が減少している理由 ・H30.10月より職業安定法、労働基準法等に基づき、イベント救護であっても労働契約を締結しなければならないこと、労災保険	

	<p>に加入することの遵守が強化されたためイベント救護による再就職者数が減少した</p>
事業の区分	<p>観察できた 再就業あっせんにより確保する看護職員数 H29:462 人、H30:466 人、R 元:293 人</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.25(医療分)】 いきいき働ける医療の職場づくり支援事業	【総事業費】 34,299 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、福井県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るためには、医療勤務環境の改善が不可欠であり、個々の医療機関が抱える課題に応じて、具体的な改善策を講じる必要がある。	
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H26:6.3% → 毎年:6%台(全国 11%)	
事業の内容	医療の職場づくり支援センターを設置し、講習会の開催や勤務環境改善計画を策定する医療機関へのアドバイザーの派遣実施 改善計画に基づく仮眠室等の施設整備への支援	
アウトプット指標	勤務環境改善を行う医療機関数:3 機関	
アウトプット指標(達成値)	勤務環境改善を行う医療機関数:3 機関	
事業の有効性・効率性	観察できた 看護師(常勤者)の離職率 H27:7.0% → H30:6.6%(全国 2 位)	
	<p>(1) 事業の有効性 医療法の改正により、医療機関の勤務環境改善が努力義務となった。このため、県医師会に医療の職場づくり支援センターを設置し、アドバイザーの派遣など医療機関が行う取組みを支援する体制を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 運営協議会のメンバーに福井労働局、県医師会、県看護協会、県社会保険労務士会、医業経営コンサルタント協会が参加することにより、さまざまな観点から支援することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.26(医療分)】 院内保育所等運営支援事業	【総事業費】 23,896 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～ <u>令和2</u> 年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度看護職員退職者調査によると退職の理由で最も多いのが、「結婚、妊娠、出産、育児」(15%)であり、また「未就業看護職員把握調査」において、就業に踏み切れない理由として「育児支援の不足」(33%)を挙げている人が多いため、育児環境の充実が必要である。	
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H26:6.3% → 毎年:6%台(全国 11%)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関の院内保育所の運営支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所の利用者数:延べ 10,000 人日	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所の利用者数:延べ 9,657 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 看護師(常勤者)の離職率 H27:7.0% → H28:5.6%(全国 1 位)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>民間の院内保育所に対し支援を行うことにより、出産や育児を原因とした女性医師や看護職員の離職を防止することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内に保育所を設置することで、育児中の医師や看護職員が安心して就労することができ、離職防止につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.30(医療分)】 地域医療対策協議会開催	【総事業費】 349 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望70人に対し、県から派遣できた医師は30.5人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標：地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5人 → H35:73人</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催数 1回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催数 3回	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 計画の進捗状況や達成状況を共有できた。</p> <p>（1）事業の有効性 本県における医療人材の課題や対策を協議し、医療関係者間、行政との連携が図られるとともに、必要な施策の推進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域の医療関係者で地域医療に係る課題の共有が進み、有効な対策の検討や現状施策の見直し等が効率的に協議された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 184,090 千円									
事業の対象となる区域	福井・坂井圏域、丹南圏域										
事業の実施主体	福井県										
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、令和 2 年 3 月末 11,252 人（+224 人）に増床する。</p>										
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設数</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム：29 床（1 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：9 床（1 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1 ヲ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点：3 ヲ所</td> </tr> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設数</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム：29 床（1 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：9 床（1 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1 ヲ所</td> </tr> </table>		整備予定施設数	特別養護老人ホーム：29 床（1 ヲ所）	小規模多機能型居宅介護事業所：9 床（1 ヲ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1 ヲ所	介護予防拠点：3 ヲ所	整備予定施設数	特別養護老人ホーム：29 床（1 ヲ所）	小規模多機能型居宅介護事業所：9 床（1 ヲ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1 ヲ所
整備予定施設数											
特別養護老人ホーム：29 床（1 ヲ所）											
小規模多機能型居宅介護事業所：9 床（1 ヲ所）											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1 ヲ所											
介護予防拠点：3 ヲ所											
整備予定施設数											
特別養護老人ホーム：29 床（1 ヲ所）											
小規模多機能型居宅介護事業所：9 床（1 ヲ所）											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1 ヲ所											

<p>アウトプット 指標（当初の 目標値）</p>	<p>① 施設サービス （床、括弧内は施設数）</p> <table border="1" data-bbox="411 286 1401 387"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>5,404(107)</td> <td>5,433(108)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域密着型サービス （人／年分、括弧内は施設数）</p> <table border="1" data-bbox="411 483 1401 633"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>17,100(84)</td> <td>17,109(85)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2,316(12)</td> <td>2,316(13)</td> </tr> </tbody> </table>	種別	平成 30 年度	令和元年度	特別養護老人ホーム	5,404(107)	5,433(108)	種別	平成 30 年度	平成元年度	小規模多機能型居宅介護事業所	17,100(84)	17,109(85)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2,316(12)	2,316(13)
種別	平成 30 年度	令和元年度														
特別養護老人ホーム	5,404(107)	5,433(108)														
種別	平成 30 年度	平成元年度														
小規模多機能型居宅介護事業所	17,100(84)	17,109(85)														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2,316(12)	2,316(13)														
<p>アウトプット 指標（達成値）</p>	<p>① 施設サービス （床、括弧内は施設数）</p> <table border="1" data-bbox="411 815 1401 916"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>5,404(107)</td> <td>5,433(108)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域密着型サービス （人／年分、括弧内は施設数）</p> <table border="1" data-bbox="411 1012 1401 1162"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>17,100(84)</td> <td>17,109(85)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2,316(12)</td> <td>2,316(13)</td> </tr> </tbody> </table>	種別	平成 30 年度	令和元年度	特別養護老人ホーム	5,404(107)	5,433(108)	種別	平成 30 年度	平成元年度	小規模多機能型居宅介護事業所	17,100(84)	17,109(85)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2,316(12)	2,316(13)
種別	平成 30 年度	令和元年度														
特別養護老人ホーム	5,404(107)	5,433(108)														
種別	平成 30 年度	平成元年度														
小規模多機能型居宅介護事業所	17,100(84)	17,109(85)														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2,316(12)	2,316(13)														
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の令和 2 年 3 月 31 日現在 定員総数 11,252 人(前年対比+224 人)</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数が 11,252 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域密着型サービスの事業者選定については公募を必須とした他、建設会社等を決定する際には入札を行う等、手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業全体の効率化を図った。</p>															
<p>その他</p>																

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 264,354 千円						
事業の対象となる区域	福井・坂井圏域、丹南圏域							
事業の実施主体	福井県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、令和 2 年 3 月末 11,252 人（+224 人）に増床する。</p>							
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設数</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：27 床(2 ヲ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)</td> </tr> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設数</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：27 床(2 ヲ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)</td> </tr> </table>		整備予定施設数	認知症高齢者グループホーム：27 床(2 ヲ所)	小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)	整備予定施設数	認知症高齢者グループホーム：27 床(2 ヲ所)	小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)
整備予定施設数								
認知症高齢者グループホーム：27 床(2 ヲ所)								
小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)								
整備予定施設数								
認知症高齢者グループホーム：27 床(2 ヲ所)								
小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)								

<p>アウトプット 指標（当初の 目標値）</p>	<p>① 施設サービス （床、括弧内は施設数）</p> <table border="1" data-bbox="411 286 1401 387"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,262(96)</td> <td>1,289(98)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域密着型サービス （人／年分、括弧内は施設数）</p> <table border="1" data-bbox="411 483 1401 584"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>17,100(84)</td> <td>17,109(85)</td> </tr> </tbody> </table>	種別	平成 30 年度	令和元年度	認知症高齢者グループホーム	1,262(96)	1,289(98)	種別	平成 30 年度	平成元年度	小規模多機能型居宅介護事業所	17,100(84)	17,109(85)
種別	平成 30 年度	令和元年度											
認知症高齢者グループホーム	1,262(96)	1,289(98)											
種別	平成 30 年度	平成元年度											
小規模多機能型居宅介護事業所	17,100(84)	17,109(85)											
<p>アウトプット 指標（達成値）</p>	<p>① 施設サービス （床、括弧内は施設数）</p> <table border="1" data-bbox="411 815 1401 916"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,262(96)</td> <td>1,289(98)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域密着型サービス （人／年分、括弧内は施設数）</p> <table border="1" data-bbox="411 1012 1401 1113"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>17,100(84)</td> <td>17,109(85)</td> </tr> </tbody> </table>	種別	平成 30 年度	令和元年度	認知症高齢者グループホーム	1,262(96)	1,289(98)	種別	平成 30 年度	平成元年度	小規模多機能型居宅介護事業所	17,100(84)	17,109(85)
種別	平成 30 年度	令和元年度											
認知症高齢者グループホーム	1,262(96)	1,289(98)											
種別	平成 30 年度	平成元年度											
小規模多機能型居宅介護事業所	17,100(84)	17,109(85)											
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の令和 2 年 3 月 31 日現在 定員総数 11,252 人(前年対比+224 人)</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数が 11,252 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域密着型サービスの事業者選定については公募を必須とした他、建設会社等を決定する際には入札を行う等、手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業全体の効率化を図った。</p>												
<p>その他</p>													

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 ふくい認知症予防プログラム推進事業	【総事業費】 80 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年 4 月現在、県内の高齢者の約 8 人に 1 人の方が認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約 1,000 人ずつ増加すると予想されている。認知症は要介護認定を受ける大きな要因のひとつでもあり、認知症を予防する取り組みが重要である。	
	アウトカム指標： ふくい認知症予防メニューの普及	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくい認知症予防メニュー」作成のための検討委員会の開催 ・「ふくい認知症予防メニュー」の推進方法の検討 	
アウトプット指標（当初の目標値）	「ふくい認知症予防メニュー」作成検討委員会の開催	
アウトプット指標（達成値）	ふくい認知症予防メニュー検討部会の開催回数：6 回／年	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>ふくい認知症圏域連絡会等により、各圏域での普及の方法等を検討し、福井県民に取り組みやすい「ふくい認知症予防メニュー」を効率的に普及できた。</p>	
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>県民の誰もが普段の生活の中で楽しみながらできる「ふくい認知症予防メニュー」を普及した。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>県民が楽しみながらできる、取り組みやすいメニューを作成し、普及することで、認知症予防への取組みが促された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 成年後見講座開催事業	【総事業費】 636 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福) 福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要拡大に対応するため、弁護士等の専門職だけでなく、市民が後見人を担う体制づくりを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：地域で成年後見人として活動できる市民を増やす。	
事業の内容 (当初計画)	介護サービスの利用援助・身上監護等の支援を行い、地域で成年後見人として活動できる市民後見人等を市町と連携して養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	成年後見講座の開催 (講座参加者 100 人/年)	
アウトプット指標 (達成値)	成年後見講座の開催 (講座参加者 301 人/年)	
事業の有効性・効率性	観察できた 県内全域から、多数の方が成年後見制度に関心を示し、講座に参加した。	
	<p>(1) 事業の有効性 成年後見制度に関心がある方や、相談を受ける機会の多い福祉関係者等に対して講座を行うことで、成年後見制度の利用促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 成年後見制度に深い知識を有し、日常生活自立支援事業の実施主体である(福)福井県社会福祉協議会に事業を委託することで、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 福井県介護人材確保対策協議会開催事業	【総事業費】 1,063 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県介護人材確保対策協議会 【構成団体】 ・事業者団体 老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会、ホームヘルプサービス事業者協議会、デイサービスセンター協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡協議会 ・職能団体 社会福祉士会、介護福祉士会、看護協会 ・養成施設等 介護福祉士養成施設協会（福井県ブロック）、福井県立大学 ・行政機関等 福井県、福井労働局、介護労働安定センター福井支部、福井県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末までに、介護職員 11,891 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	・事業者団体、職能団体、国や県など業種横断的な協議会を設置し、人材確保対策、介護分野のイメージアップ等について検討・実施する。 ・福井県介護人材確保対策協議会において、人材育成に積極的に取り組む事業者が宣言をして、その取り組みや事業者の賃金水準、人材育成体制、事業所におけるキャリアパスについて情報発信する「ふくい県介護人材育成事業所宣言制度」を検討・実施する。 ・「ふくい県介護人材育成宣言事業所」の情報の発信により、若者や求職者の介護業界への参入促進を図る。 ・宣言事業所の取り組み支援や、他の事業所への情報発信による処遇改善や環境改善の取組の動機づけを行い、業界全体のレベルアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 2 回の協議会の開催	

アウトプット指標（達成値）	協議会の開催 2回
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>協議会で創設した、ふくい介護人材育成宣言事業所制度 宣言法人数 41 法人（令和元年度 1 法人増）</p> <p>（１）事業の有効性 人材確保対策事業について各事業者団体や関連団体からの意見を参考に、事業を立案し、実施の際には参加団体の協力が得られた。</p> <p>（２）事業の効率性 各種団体が一堂に会する場を設定し、意見交換を効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 認知症ケア推進に係る市町の人材育成事業	【総事業費】 211 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年 4 月現在、県内の高齢者の約 8 人に 1 人の方が日常生活自立度Ⅱ以上の認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約 1,000 人ずつ増加すると予想されている。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるためには、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等が提供される体制整備が必要であり、体制整備を進めるためには、認知症支援に関する専門の知識や技術を習得した人材の確保が必要である。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置市町数：17 市町	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チーム員研修 市町職員を委託研修先へ派遣 ・ 認知症修地域支援ネットワーク会議 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員、地域包括支援センター職員等が地域の認知症対策について情報交換等を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修の受講人数：10 人／年	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修の受講人数 13 人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>認知症地域支援推進員設置市町数：17 市町 認知症初期集中支援チーム数：17 市町</p> <p>(1) 事業の有効性 研修に参加し必要な知識及び技術を習得した人材が養成されることで、市町の認知症支援体制の整備につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 国が指定している専門の研修期間に人材を派遣すること</p>	

	により、必要な知識及び技術を習得することが出来た。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 認知症ケア医療人材育成事業	【総事業費】 6,027 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (委託先：福井県医師会、国立長寿医療研究センター、 福井県歯科医師会、福井県薬剤師会、福井県看護協会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の数は、2025（令和7）年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれており、早期診断・早期対応を軸に、認知症の容態の変化に応じた適時・適切な医療等が提供される体制整備を充実させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できるかかりつけ医や歯科医、薬剤師、看護師等、医療サービスを担う人材が増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術習得のための研修を実施</p> <p>②かかりつけ医への助言を行い、地域の医療介護連携の推進役となる認知症サポート医を養成するための研修を実施</p> <p>③サポート医等の地域医療機関の資質向上を図るとともに、地域における連携強化を図るための専門的、実践的な研修を実施</p> <p>④医療従事者に対して認知症に関する基礎知識や対応方法を習得させるための研修を実施</p> <p>⑤地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する歯科医師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施</p> <p>⑥地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する薬剤師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施</p> <p>⑦急性期病院等に勤務する看護師（リーダー的な役割）に対し、行動・心理症状（BPSD）や身体合併症等への適切対応など、医療における認知症対応力向上を図るための研修を実施</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>①受講者数 120 人（60 人×2 会場）/年 ②受講者数 5 人/年 ③資質向上の研修 20 人（10 人×2 会場）/年 ④受講者 300 人（100 人×3 会場）/年 ⑤受講者数 50 人（50 人×1 回）/年 ⑥受講者数 50 人（50 人×1 回）/年 ⑦看護職員認知症対応力向上研修受講者数 100 人（50 人×2 回）/年</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①受講者数 75 人 ②受講者数 10 人 ③資質向上の研修 22 人 ④受講者 309 人 ⑤受講者数 17 人 ⑥受講者数 21 人 ⑦看護職員認知症対応力向上研修受講者数 95 人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>観察できた。 549 人の医療・介護人材が、認知症に関する知識を習得した。</p> <p>（１）事業の有効性 認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる医療人材および介護人材の確保を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 対象者ごとに適したカリキュラムにより、人材育成を効率的に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 認知症ケア介護人材育成事業	【総事業費】 1,094 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福) 福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の数は、2025 (令和 7) 年には約 700 万人、65 歳以上の高齢者の約 5 人に 1 人に達すると見込まれており、認知症介護に携わる者が必要な知識・技術を身につけ、容態の変化に応じた適時・適切な介護等が提供される体制整備を充実させる必要がある。</p> <p>一方で、介護現場における不適切な BPSD の対応から、症状が悪化して医療機関に送られてくる患者が増加しているが、3 交代勤務の施設職員には、集合研修への参加が難しい。</p> <p>アウトカム指標： 認知症ケアに関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる介護人材が増加する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等に対し、認知症介護に関する基礎的な知識や技術を習得させるための研修を実施地 ・域密着型サービス事業所の管理者等に対して、管理運営等のために必要な知識や技術を習得させるための研修を実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>受講者数 100 人</p> <p>受講者数： 開設者研修 20 人 (10 人×2 回) /年 管理者研修 60 人 (30 人×2 回) /年 計画作成担当者研修 20 人 (10 人×2 回) /年</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>受講者数：83 人</p> <p>受講者数：開設者研修 7 人 管理者研修 52 人 計画作成担当者研修 24 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた。</p> <p>83 人が認知症に関する知識を習得した。</p> <p>周知方法を変更したため、受講者が目標値に届かなかった。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる介護人材の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象者ごとに適したカリキュラムにより、人材育成を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (介護分)】 介護職場体験事業	【総事業費】 1,902 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（福井県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末までに、介護職員 11,891 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校高学年とその保護者に対し介護施設体験バスツアーの開催 ・ 小中高生、保護者、教員等に対し、学校訪問説明会を開催 ・ 小中高生に対し、職場体験を開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子介護体験バスツアー：年 7 回開催 （福井 2、坂井、奥越、丹南、敦賀、若狭） ・ 学校訪問説明会：対話形式の説明会を年 30 回開催 （上期 20 回、下期 10 回） ・ 職場体験：介護施設に赴き、介護の体験活動を行う （年 16 回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子介護体験バスツアー：7 回（51 組 107 名） ・ 学校訪問説明会：37 回 ・ 職場体験：2 回 	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 親子介護体験バスツアー、学校訪問説明会、職場体験 参加者数合計 2,381 人</p> <p>（1）事業の有効性 将来介護の担い手となる、若者へ介護職の魅力や重要性の理解を深める機会を持つことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 夏休み期間中に職場体験の機会を提供することにより、効率的に募集できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (介護分)】 介護職員等訪問指導事業	【総事業費】 2,231 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人員等の都合で外部研修を受講することが難しい事業所において、職員に対する研修機会の確保が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護技術の向上が図られる延べ介護従事者数 1,000 名 増大する高齢者を支えるために必要な介護人材が、質・量ともに確保される。</p>	
事業の内容 (当初計画)	外部研修への参加が困難な在宅系サービス事業者を対象に、事業所へ理学療法士や介護福祉士等の指導者が出向いて、介護技術等に関する研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施回数 130 回 (65 事業所に対してフォローアップ研修を含め 2 回研修を実施)	
アウトプット指標 (達成値)	研修実施回数 60 回 (30 事業所に対してフォローアップ研修を含め 2 回研修を実施)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 延べ介護従事者数 1,409 名</p> <p>(1) 事業の有効性 外部研修への参加が困難であった介護従事者に対し、介護技術の向上を図るための研修を受けられる体制を構築することにより、介護人材の資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 外部研修受講の機会確保が難しい事業所内の職員に対して、一括して研修することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 外国人介護福祉士確保促進事業	【総事業費】 42,400 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	介護福祉士養成校	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末までに、介護職員 11,891 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の活用を促進するため、留学生受け入れ促進助成金を創設し、県内の介護福祉士養成校へ受け入れた際の学費等の支援を行うことで、外国人介護福祉士の参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生の受入れ人数 R 元：36 人	
アウトプット指標（達成値）	留学生の受入れ人数 R 元：20 人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 留学生の受入れ人数 R 元：20 人</p> <p>(1) 事業の有効性 介護人材不足が進むなか、本県の介護福祉士養成校に入学する留学生の学費や学習に係る経費について補助を行うことで、将来増加が見込まれる外国人留学生の先駆けとなる人材を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各施設がそれぞれで確保・育成する外国人介護福祉士のリーダーを養成校で一括して確保でき、育成できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (介護分)】 地域で支える在宅介護推進事業	【総事業費】 685 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	①福井県（福井県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ委託） ②福井県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターには、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築が求められており、職員のスキルアップが必要である。 アウトカム指標： 地域包括支援センターに、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて、積極的に取り組む人材が増える。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員スキルアップ研修 地域包括支援センターの機能強化を図るため、職員の技能習得・資質向上を図るための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新任者研修 受講数 40人／年、 現任者研修 受講数 140人／年	
アウトプット指標（達成値）	新任者研修 受講数 36人 現任者研修 受講数 157人	
事業の有効性・効率性	観察できた 193人の地域包括支援センター職員のスキルアップが図られた。 （1）事業の有効性 地域包括支援センターに、新総合事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて積極的に取り組む人材が増えた。 （2）事業の効率性 地域包括支援センター職員の一元的なスキルアップを図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 1,642 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県介護支援専門員協会への委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所では、ケアマネジメントに関することや困難事例の対応などの相談相手が事業所内にいないため、介護支援専門員の OJT が困難。 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、他事業所の介護支援専門員の指導・助言まで行っていない。 	
	アウトカム指標: 介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員による実地指導・助言 小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員が当該事業所に出向き、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導や困難事例への対応等の助言を行う。 ・主任介護支援専門員協会に専任の職員を配置し、指導に当たる主任介護支援専門員と派遣を希望する事業所のマッチングを実施する。 ・指導者説明会の開催 指導者となる主任介護支援専門員に対して、指導方法等の説明会を開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員による実地指導・助言 90 事業所/年 ・指導者説明会の開催 2 回/年 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員による実地指導・助言 11 事業所 ・指導者説明会の開催 4 回 ・集団相談会 4 回 	
事業の有効性・効率性	観察できた	

	<p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員が抱える悩みの解決につながり、介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上の機会となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 主任介護支援専門員および経験の浅い介護支援専門員支援の資質向上をともに図ることができた。</p>
その他	

平成 27 年度福井県計画に関する 事後評価

令和 2 年 8 月
福井県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

令和2年3月24日 福井県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成27年度福井県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

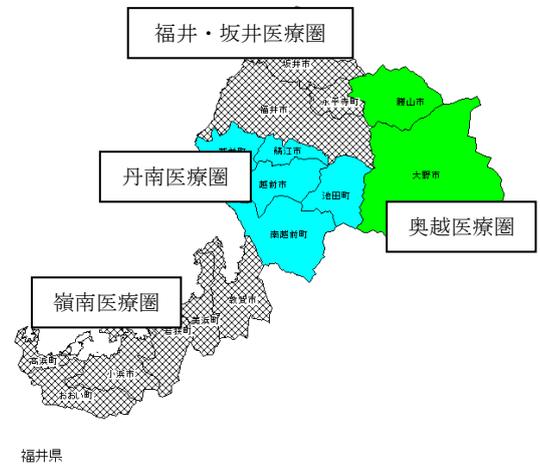
■福井県全体（目標）

① 福井県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人（2010年）であり、
2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

国土地理院承認 平14総検 第149号



このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」

（1）病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1)や、総合周産期母子医療センター(2)、特定機能病院(1)等が立地している。また、平成24年度の10万人あたりの医師数は333人（全国226人）、看護師数は1,001人（全国697人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H24）

一方で、奥越医療圏の入院患者の流出率は46%、丹南医療圏の入院患者の流出率は28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している状況である。

※福井県患者調査（H23.11）

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進

め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・ I C Tを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数
6,470人(H27.7末) → 20,000人

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約3.8万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は17.8%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.3%と全国平均の36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846人(H21)から3,961人(H24)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・ 訪問診療対応医師数 300人(H24) → 360人
- ・ 訪問診療対応歯科医師数 110人(H24) → 160人
- ・ 在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人

(3) 医療従事者の確保に関する事業

①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,975人(H24)で、うち、医療施設に従事している医師数は1,888人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、333人と全国平均(226人)を上回っているが、奥越医療圏は110人、丹南医療圏は121人、嶺南医療圏は164人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度(21年度創設)の奨学生51人(H26)に貸与しており、29年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足(H27派遣要望70人)に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(H31年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 33人(H27) → 60人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍（H18 5,016人、H22 6,107人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口10万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9人	1.14人	1.77人
がん薬物療法専門医	5人	0.63人	0.68人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,525人（H24）であり、職種別では保健師501人、助産師205人、看護師7,540人、准看護師3,279人となっている。看護職員の就業場所としては、病院・診療所に75.4%、介護保険関係施設に16.7%となっており、近年、介護保険制度の充実に伴って介護保険関係施設への就業が増加している。

※業務従事者届（H24）

また、平成23年から平成27年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第7次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成27年には未だ166人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成25年度の常勤看護職員の離職率は6.9%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実に図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H29 年の目標)

- ・看護職員数 11,525 人(H24) → 12,400 人
※第 8 次看護職員需給見通し(H27)により修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,369 人(H24)であり、10 万人当たりでは 171.3 人(全国 219.6 人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

(H29 年の目標)

- ・薬剤師数 1,369 人(H24) → 1,400 人

⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は 630 人(H24)であり、10 万人当たりでは 78.8 人(全国 84.8 人)と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

(H29 年の目標)

- ・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

(4) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	5,028 (97)	5,077 (97)
介護老人保健施設	3,124 (36)	3,128 (36)
認知症高齢者グループホーム	1,064(78)	1,145(84)

②地域密着型サービス

(人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	684(10)	1,308(11)
認知症対応型通所介護事業所	124,507(59)	140,393(61)
小規模多機能型居宅介護事業所	13,704(79)	15,480(82)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	552(4)	1,872(6)

③地域包括支援センター

(箇所)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	28	32

(5) 介護従事者の確保に関する事業

本県では平成37年に必要とされる介護職員の数が約13,000人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者に働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

○福井県 介護職員需要推計結果

	平成 26 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	伸び率(H37/26)	
	介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866

2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月

□福井県全体（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数

R2.3現在 54,241人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・訪問診療対応医師数：294人

- ・訪問診療対応歯科医師数：169人
- ・在宅医療の利用者数の増：6,284人
- ・訪問診療を受けた患者数：3,128人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：R1 49人
- ・看護職員数：H30 12,547人
- ・薬剤師数：H30 1,426人
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

在宅医療については、2023年度の目標数には達していないが、利用者数は伸びており、今後とも充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ・回復期病床の整備目標 2025年に1634床

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、福井市と永平寺町が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	2,701 (52)	2,711 (51)
認知症高齢者グループホーム	576(42)	612(45)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	504 (9)	1,080(10)
認知症対応型通所介護事業所	83,552(34)	94,672(36)
小規模多機能型居宅介護事業所	6,504(37)	7,296(38)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	468(3)	1,308(4)

・地域包括支援センター (箇所)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	12	16

② 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

□福井・坂井区域 (達成状況) 【継続中 (令和元年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域 (※医療介護総合確保区域ごとに記載)

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万9,048人 (H24) である。平成 37 年には、さらに 4万9,295

人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ・ 回復期病床の整備目標 2025年に1634床

医療・介護分野について、平成27年度に施設整備の計画はない。

② 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

□奥越区域（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 丹南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万9,106人である。平成37年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

一方、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、鯖江市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している特別養護老人ホームの整備を行う。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人

・回復期病床の整備目標 2025年に1634床

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成26年度	平成27年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	955 (17)	994 (18)

② 計画期間

平成27年4月～平成31年3月

□丹南区域(達成状況)【継続中(令和元年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域(※医療介護総合確保区域ごとに記載)

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、14万3,568人である。平成37年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院(456床)や市立敦賀病院(332床)、国立福井病院(275床)が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ・回復期病床の整備目標 2025年に1634床

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、敦賀市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
介護老人保健施設	615 (8)	619 (8)
認知症高齢者グループホーム	203 (16)	212 (17)

・地域密着型サービス (人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
小規模多機能型居宅介護事業所	3,216 (20)	3,528 (21)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 (0)	180 (1)

② 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月

□嶺南区域 (達成状況) 【継続中 (令和元年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

平成27年度福井県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域包括ケア病院整備事業	【総事業費】 5, 222, 653 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会、木村病院他	
事業の期間	平成 27 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域に急性期を脱した患者を受け入れる病床が少ない状況にあるため、急性期病床など地域で過剰な病床機能を回復期病床へ転換していくことが必要</p> <p>アウトカム指標:2025 年までの必要整備量(病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較)に対する回復期病床整備量の割合 209床/1, 614床(2, 646床-1, 032床) 一般・療養病床の削減 ▲70床/▲2, 332床(9, 923床-7, 591床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	急性期医療を経過した回復期の患者について、リハビリや在宅医療等を身近な医療機関で受けられるよう、急性期病院からの患者受入れのための病棟やリハビリに必要な施設等を整備する。また、救急医療機関に対する設備整備や急変した在宅療養者の受入れに必要な施設・設備整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	回復期を担う病床の整備 (H30:80 床)	
アウトプット指標 (達成値)	回復期を担う病床の整備 (H30:80 床)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 回復期病床が前年度に比べ 50 床増加した。50 床/1, 614 床 一般・療養病床の削減数 <集計結果待ち>/2, 332 床</p> <p>(1) 事業の有効性 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制</p>	

	<p>の整備が一定程度進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 1,338,160 千円										
事業の対象となる区域	福井・坂井圏域、丹南圏域											
事業の実施主体	福井県											
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護5施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、令和2年3月末11,252人（+224人）に増床する。</p>											
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設数</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム：29床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：72床（5カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：15床（2カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：18床（2カ所）</td> </tr> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設数</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム：58床（3カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：72床（5カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：15床（2カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：18床（2カ所）</td> </tr> </table>		整備予定施設数	特別養護老人ホーム：29床（1カ所）	認知症高齢者グループホーム：72床（5カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所：15床（2カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所：18床（2カ所）	整備予定施設数	特別養護老人ホーム：58床（3カ所）	認知症高齢者グループホーム：72床（5カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所：15床（2カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所：18床（2カ所）
整備予定施設数												
特別養護老人ホーム：29床（1カ所）												
認知症高齢者グループホーム：72床（5カ所）												
小規模多機能型居宅介護事業所：15床（2カ所）												
看護小規模多機能型居宅介護事業所：18床（2カ所）												
整備予定施設数												
特別養護老人ホーム：58床（3カ所）												
認知症高齢者グループホーム：72床（5カ所）												
小規模多機能型居宅介護事業所：15床（2カ所）												
看護小規模多機能型居宅介護事業所：18床（2カ所）												

<p>アウトプット 指標（当初の 目標値）</p>	<p>① 施設サービス (床、括弧内は施設数)</p> <table border="1" data-bbox="411 286 1401 439"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>5,404(107)</td> <td>5,462(108)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,262(96)</td> <td>1,334(101)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域密着型サービス (人／年分、括弧内は施設数)</p> <table border="1" data-bbox="411 533 1401 685"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>17,100(84)</td> <td>17,115(86)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2,676(12)</td> <td>2,694(14)</td> </tr> </tbody> </table>	種別	平成 30 年度	令和元年度	特別養護老人ホーム	5,404(107)	5,462(108)	認知症高齢者グループホーム	1,262(96)	1,334(101)	種別	平成 30 年度	平成元年度	小規模多機能型居宅介護事業所	17,100(84)	17,115(86)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2,676(12)	2,694(14)
種別	平成 30 年度	令和元年度																	
特別養護老人ホーム	5,404(107)	5,462(108)																	
認知症高齢者グループホーム	1,262(96)	1,334(101)																	
種別	平成 30 年度	平成元年度																	
小規模多機能型居宅介護事業所	17,100(84)	17,115(86)																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2,676(12)	2,694(14)																	
<p>アウトプット 指標（達成値）</p>	<p>① 施設サービス (床、括弧内は施設数)</p> <table border="1" data-bbox="411 813 1401 965"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>5,404(107)</td> <td>5,462(108)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,262(96)</td> <td>1,334(101)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域密着型サービス (人／年分、括弧内は施設数)</p> <table border="1" data-bbox="411 1059 1401 1211"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>17,100(84)</td> <td>17,115(86)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2,676(12)</td> <td>2,694(14)</td> </tr> </tbody> </table>	種別	平成 30 年度	令和元年度	特別養護老人ホーム	5,404(107)	5,462(108)	認知症高齢者グループホーム	1,262(96)	1,334(101)	種別	平成 30 年度	平成元年度	小規模多機能型居宅介護事業所	17,100(84)	17,115(86)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2,676(12)	2,694(14)
種別	平成 30 年度	令和元年度																	
特別養護老人ホーム	5,404(107)	5,462(108)																	
認知症高齢者グループホーム	1,262(96)	1,334(101)																	
種別	平成 30 年度	平成元年度																	
小規模多機能型居宅介護事業所	17,100(84)	17,115(86)																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2,676(12)	2,694(14)																	
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の令和 2 年 3 月 31 日現在 定員総数 11,252 人(前年対比+224 人)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数が 11,252 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域密着型サービスの事業者選定については公募を必須とした他、建設会社等を決定する際には入札を行う等、手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業全体の効率化を図った。</p>																		
<p>その他</p>																			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 要介護改善促進事業	【総事業費】 377 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の進行に伴う介護給付費増加の抑制等のため、要介護度改善を促進することが必要	
	アウトカム指標：要介護度改善率が 2 割以上の事業所数 66 事業所	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態を改善させる取り組みを進めることで、事業所の従事者のケアの質と意欲・向上心を高める ・効果が認められた事業所の取り組み事例を他の事業所にも広く周知し普及させることで、管理者はより効果的、効率的なケアの実践と従事者に対する教育をすすめ、職場環境の改善につなげる 	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業への参加事業所数	60 事業所
アウトプット指標（達成値）	事業への参加事業所数	23 事業所
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>要介護度改善については、有効な方法が確立されていないが、利用者個人だけでなく、複数の利用者と多職種の職員でチームとして改善に取り組む事業所があった。</p> <p>新たにチャレンジした事業所数は 1 事業所。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全介護事業所の平均要介護度改善率は 12.1%であるが、当事業の参加事業所では 10.6%となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>令和元年度は 46 人の要介護度が改善した（介護給付費の抑制）。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 介護人材確保定着総合推進事業	【総事業費】 23,674千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：令和2年度末までに、介護職員11,891人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の掘り起こしや定着促進のため、専門員を配置し、主婦や元気な高齢者などの潜在的な人材発掘や、事業所の求人ニーズと個々の求職者の適性を把握したマッチング支援を行い、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ・介護事業所に対し、専門員の訪問や組織経営や人材マネジメントに精通した専門家の指導により、経営改善計画、人材育成計画や就業規則の作成などを支援し、介護職員の処遇改善と定着促進を図る。また、経営者や管理者を対象とした、経営や人材マネジメントに関するセミナーを開催する。 ・介護施設において、短時間で、高齢者の能力に応じた介護の補助的業務などを行う「ちょこっと就労」を普及し、介護人材の確保および高齢者の短時間就労による介護職員の負担軽減を促進する。 ・介護未経験者に対する入門的研修を行い、介護業務に携わる上での不安等の払しょくのため、介護の基本的な知識・技術を取得するための研修を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 200人/年 ・専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 40事業所/年 ・セミナー開催 8回/年 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 100人 (20施設×5名) /年 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 令和元年度 11人 ・専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 	

	<p>令和元年度 74 法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催 令和元年度 10 回 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 令和元年度 68 人
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 令和元年度 11 人 ・専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 令和元年度 74 法人 ・セミナー開催 令和元年度 10 回 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 令和元年度 68 人
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門員による人材発掘と、適した事業所へのマッチングは、個々人の特性や状況にあった就職へつなげることができ、定着にもつながった。</p> <p>また、専門員や専門家派遣による事業所の経営基盤や環境改善は、福井県内の介護業界全体のボトムアップにつながった。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>内容の異なる事業を、同一主体に委託することで、それぞれの事業で得た情報を効率的に活用できた。(例：経営改善に係る事業所訪問で求人に係る相談も併せて受けて対応した。)</p>
その他	